令和元年第４回基山町議会（定例会）会議録（第３日）

招集年月日	令和元年12月３日			
招集の場所	基山町議会議場			
開閉会日時及び宣告	開会	令和元年12月５日　９時３０分	議長	品川義則
	散会	令和元年12月５日　１５時３０分	議長	品川義則

応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席０名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	１番	中村絵理	出	８番	河野保久	出
	２番	天本勉	出	９番	重松一徳	出
	３番	松石健児	出	10番	鳥飼勝美	出
	４番	大久保由美子	出	11番	大山勝代	出
	５番	末次明	出	12番	松石信男	出
	６番	栗野久明	出	13番	品川義則	出
	７番	久保山義明	出			

会議録署名議員	９番	重松一徳	10番	鳥飼勝美

職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長）藤田和彦	（係長）長野周次	（書記）西村美香子

地方自治法第１２１条第１項により説明のため出席した者の職氏名				
	町長	松田一也	まちづくり課長	井上信治
	副町長	酒井英良	定住促進課長	亀山博史
	教育長	柴田昌範	建設課長	古賀浩
	総務企画課長	熊本弘樹	会計管理者	酒井智明
	財政課長	平野裕志	教育学習課長	井上克哉
	税務課長	寺﨑博文	こども課保育園長	髙木久幸
	住民課長	毛利博司	産業振興課参事	山本賢子
	健康増進課長	中牟田文明	まちづくり課図書館長	城本直子
	福祉課長	吉田茂喜	産業振興課農林業振興係主幹	加藤浩彰
	こども課長	今泉雅己		

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

会議に付した事件

日程第１　　一般質問

１．末　次　　明　　(1)　松田町政４年の成果と今後の課題について

(2)　基山町キャンプ場及び周辺施設の見直しについて

２．大　山　勝　代　　(1)　教育行政全般について

(2)　高齢者支援における基山町地域包括支援センターについて

(3)　放課後児童クラブの条件整備について

３．河　野　保　久　　(1)　柴田新教育長に問う

(2)　アトラスけやき台マンション建設計画予定地について

４．松　石　信　男　　(1)　町営住宅駐車場の使用料徴収について

(2)　町営住宅の連帯保証人などの改正について

(3)　発達障害児支援の充実について

～午前９時30分　開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより直ちに開議します。

日程第１　一般質問

○議長（品川義則君）

日程第１．一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○５番（末次　明君）（登壇）

皆さんおはようございます。５番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、朝一番からの傍聴まことにありがとうございます。

松田町政４年が経過しようとしております。今議会が町長にとっては１期目最後の議会となります。だからといって、お疲れさまでした。ありがとうございましたとはまだ言えません。

９月議会において、町長はやりたいことの多くは達成できたが、人口増加への道筋をつけることや地域コミュニティの再生などの課題にチャレンジしたい。課題にチャレンジするために町長を続けたいと表明されました。

松田町長１期目の最終評価については、来年２月の町民の判断に委ねるとして、この４年間の事業や町長の言動から、町民の代弁者の立場で松田町長の基本的なお考えを伺います。

私の議員２年目から松田町政になり、基山は動き出したとの思いがあり、町民の多くが認識しているところでございます。ただ、オール基山イコールチーム松田ではありませんし、まだワンチームにもなっていないと思っております。

私は、町民それぞれの立場や価値観の違いを理解して政をするのが町長の役目だと思っております。町民の思いと町長の姿勢や考え方にずれがあるのは当然ですが、それを否定せずに町政に取り組んでいただきたい。２期を目指すと表明された立場での事業の成果と課題について質問をいたしますので、御回答をお願いいたします。

質問事項１、松田町政４年の成果と今後の課題について、(1)町民本位の町政運営は、実行されていますでしょうか。ア、町外からの移住施策や合宿所、体育施設など町外利用者が多い公共施設に金を使うことが旧来の住民に不満感を与えていないでしょうか。どのように

町民に理解していただくのでしょうか。イ、町外へのＰＲ活動や基山ＰＡふるさと名物市場等の取り組み姿勢は今後も従来どおりなのでしょうか。ウ、「エミューだけじゃない基山」と私は考えております。基山をアピールする特産品は考えておられないのでしょうか。

(2)定住促進策での人口増は望ましいことで、町外での基山町の評価アップは必要ですが、人口の増減に一喜一憂することなく、町民満足度（幸福度）を上げることが必要であると考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

(3)市街地域、商工地域の活性で定住促進や雇用の創出をするだけでは基山の魅力はないと思っております。基山らしさの根幹である中山間地域の道路や住宅、農地、山林そしてコミュニティの維持をどう考えてありますでしょうか。ア、区制度、行政組合維持にどう取り組まれますか。イ、ハザードマップで危険区域が多い地域の災害復旧は経費もかかるが、１戸でも住居世帯があれば公平に復旧すべきであると思っております。どう取り組まれますか。

(4)基山町役場職員の自主性や提案などをどのように尊重し、まちづくりに生かされておりますでしょうか。

続きまして、質問事項２でございます。基山町キャンプ場及び周辺施設の見直しについてでございます。

基山町立キャンプ場は建設から28年余りが経過しております。昨年、キャンプ場グラウンドにはジビエ解体処理施設が完成しましたが、子どもたちとここでキャンプをしたいという本来のキャンプ場としての施設機能や、利用者の満足度を満たしているかということです。開設時と大きく社会環境が変化しておりますが、もっと町民に利用される施設として見直しする必要があると思っております。キャンプ場としての機能に特化せず、周辺の自然環境や農地、山林、基肄城史跡のルート、基山パーキングに近い立地を生かし、広く野外の多目的施設として一帯をよみがえらさせるためのメーン施設にしたいと思っております。

具体的な質問ですが、(1)キャンプ場の利用状況を示してください。ア、昨年度の年間利用件数及び利用者数、イ、町内町外の利用者区分、ウ、利用料金収入、エ、運営経費とその内訳。

続きまして、(2)利用施設の管理状況を示してください。ア、テントなどの備品の管理状況と管理者の推移、イ、駐車場、炊事場、トイレ、グラウンド等の開放状況。

(3)基山町民の利用促進策はとられているのでしょうか。キャンプ以外の多目的利用は考えられておりませんか。

(4)通行経路や周辺環境整備は、検討されたことがありますか。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。１期目最後の議会だというのを今、末次議員から御指摘を受けて、そうなんだと改めて思ったところでございます。その気持ちを新たにまた答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

１、松田町政４年の成果と今後の課題について、(1)町民本位の町政運営は、実行されているか。ア、町外からの移住施策や合宿所、体育施設など町外利用者が多い公共施設に金を使うことが旧来の住民に不満感を与えていないか。どのように町民に理解していただくかということなんですが、これにつきましては、毎年町長懇談会というのをやっておりまして、４回目になりますが、そこに出る意見の驚くべき多さで、もっともっと町外にアピールすべきだと、足りないというような意見が結構多くて、さらに基山町のポテンシャルがまだまだ生かしきれていないみたいな、そういう御指摘が非常に多いので、町外へのアピールをもっともっとやっていくことが町民の皆さんへの満足度のアップにもつながるというふうに考えているところでございます。もちろん、その前提として、福祉施策を初めとした町内施策をきちっとやった上でということになりますけれども、そういうふうに考えているところでございます。

イ、町外へのＰＲ活動や基山ＰＡふるさと名物市場等の取り組み姿勢は従来どおりなのかということなんですが、まず町外へのアピールにつきましては、これまでどおりに積極的に行っていきたいというふうに考えております。そこのところで、少し反省といたしましては、町外に対して発信していることを町民の皆さんにもこういう発信をしているということをもっともっと知っていただくということが重要なんじゃないかというのを最近思ってきておりますので、町外へ発信することを町内にも知っていただくという努力をしていきたいというふうに思っております。

基山ＰＡふるさと名物市場については、今の体制であと２年間延長できることになりましたので、売り上げも今非常に伸びてきているということもございますので、さらなる活用、

充実を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

ウ、「エミューだけじゃない基山」と考える。基山町をアピールする特産品は考えていないのかということでございますが、もちろんエミューだけでは全くございませんので、ただし、エミュー事業はもともと中山間地域の耕作放棄地解消の対策、そして所得向上、そういったところの所得向上を目指してもともと始めたもので、基山町独自の取り組みとして、本町への注目を集めることに一定の効果をまず果たしてきたのではないかなというふうに思っているところでございます。加えて、町外からは官民交流の成功事例として非常に注目を集めていると。簡単なことかもしれませんけど、エミュー事業は民間がやっていて、町としてお手伝いしているのは解体施設のところだけなので、そこの組み合わせというのが意外にできそうでほかの地域にはできていないので、そういう意味での官民交流の成功事例として注目を集めているというふうな、そういうことでございます。

蛇足ではございますけど、12月13日にまたエミュー研究会というのが東京でありますので、そこでも呼ばれていて、その辺の官民交流のところを聞かせてほしいというふうな、そういう要望を受けているところでございます。また、基山町にはエミューのほかにもマコモダケとか、それからサカキ、そしてキクイモ、柿、ブルーベリー、イチゴ、ブドウ、ライチ、まだまだたくさんあると思いますが、そういう特産品的な豊かな自然の中で育まれた特色のあるいろいろな取り組み、特産品があるほか、最近また新たにいろいろな取り組みの芽も出つつありますので、今後とも販路拡大や商品開発等への支援を行いながら、基山町のファンをふやしていく取り組みを続けていきたいというふうに考えているところでございます。

(2)定住促進での人口増は望ましいことで、町外での基山町の評価アップは必要だが、人口の増減に一喜一憂することなく、町民満足度（幸福度）を上げることが必要であると考えるが、町長の考えはということで、きのう11月末の人口の数字が出たんですけど、10月末に比較して１人ふえました。一喜一憂してはいけないけど、１人でもふえるとちょっとうれしいなと思ったりもしているところで、何カ月連続かな、かなり連続で今ふえ続けているので順調かなと思いますが、こういった人口増に加えて、最近注目しているのが人材力と関係人口であります。

まず、人材力というのは、基山町の中の、町民の皆さんの中でボランティア活動なんかも含めてさまざまな主体的な活動を展開していただけるような、そういった町民の皆様の力を意味するものでございます。この人材力がないと、町民の皆さんの主体的な動きがないとそ

の町はよくならないというふうなことが言われていますので、それに今注目しているところでございます。

それから、もう一つが関係人口なんですが、関係人口は逆に町外の方で何らかの形で基山町に関与していただいたり、基山町のことが気になっているような方々、こういったことを関係人口というふうに呼んでおります。これら人材力と関係人口を意識しながら、またさまざまな施策を考えていくことができれば、町民の皆さんの満足度も上がってくるのではないかというふうに考えているところでございます。

(3)市街地域、商工地域の活性で定住促進や雇用の創出をすることだけでは基山の魅力がなくなる。基山らしさの根幹である中山間地域の道路や住宅、農地、山林、そしてコミュニティの維持をどう考えているかということで、アとして、区制度、行政組合維持にどう取り組むのかということでありますが、まず、一般質問で何度もお答えさせていただいているんですけど、まず基山町の区制度というのは非常に私はすぐれているというふうに思っております。町長になって４年目ですが、本当にすぐれた17区制がきちんととられていて、いいのではないかなというふうに思っているところでございます。もちろん区によっては肥大化し過ぎている。もしくは逆に少子・高齢化の問題を有する行政区もあると思うので、将来においては、区の分割であったり、逆に合併、再編の話も出てくるのではないかなという予想は立てているところでございます。ただし、その場合は、まずは各区の方々が主体となって町の議論を深めていくことが必要だと思っているところでございます。まずは区で考えていただくということが重要かなというふうに思っております。そして、考えていただいたことに対しては、町としても真摯に対応できるように調整させていただければなというふうに思います。行政組合については、区の問題に加えて、組合への加入未加入問題がございます。区は基本全町民、それぞれのいずれかの区に所属している形になっているんですが、行政組合は本人の意思で組合員加入、未加入を今決めていただいている形になっているので、区問題よりもさらにより慎重な取り扱いが必要だというふうに思っているところでございます。

昨日も同様の議論があったと思いますけれども、まずは行政組合の中で十分な議論をしていただき、その議論を今度は区においてさらに深めていただいて、その後に町と調整を図っていただくというのが順番なんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。町としても真剣に考えたいというふうに思いますので、いろいろな意見とか要望をいただきたいというふうに思っているところでございます。

イ、ハザードマップで危険区域が多い地域の災害復旧は経費もかかるが、１戸でも住居世帯があれば公平に復旧すべきである。どういうふうに取り組むかということでございますが、本町が実施すべき施策については、まずは公平に取り組む、全ての施策において公平に取り組むべきだし、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。ただし、分野によっては費用対効果の議論が必要なものとか、制度上２戸以上が対象とか、国の制度でそういうふうに決まっているようなものなどもございますので、そのあたりにつきましては、またそういうことで御理解をいただければ幸いだというふうに考えているところでございます。

(4)町職員の自主性や提案をどのように尊重し、まちづくりに生かされているかということでございますが、基山町職員の提案等に関する規程に基づき、職員による事務の見直し等の提案を募集しているところでございます。提案があった場合には、事務処理改善委員会において審査し、効果の見込まれる提案については採用し、実施し、提案した職員を表彰しているところでございます。前年度までの提案数の実績は249件で、うち27件について提案内容を採用しているということでございます。

今年度につきましては、９月を職員提案強化月間として24の提案を受けたところでございます。また、令和２年１月にも強化月刊を予定しており、提案の促進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

２、基山町キャンプ場及び周辺施設の見直しについてということでございます。キャンプ場につきましては、この４年間でほとんど何も手がついていないところだとは認識していて、課題だという認識は重々持っているところでございますが、なかなか今手が回っていないということでございます。

そういうことを前提に、(1)キャンプ場の利用状況について示せ、ア、昨年度の年間利用件数及び利用者数ということでございますが、平成30年度の年間利用件数は79件、利用者数は1,232名となっております。

イ、町内町外の利用者区分についてなんですが、昨年度、平成30年度の利用実績による町内外の利用者数は、町内利用が426名、町外利用が806名となっているところでございます。

ウ、利用料金収入なんですが、平成30年度のキャンプ場利用料収入は、34万5,350円となっております。

エ、運営経費とその内訳ということでございますが、平成30年度の運営経費は、126万8,383

円となっております。内訳といたしましては、需用費が26万365円、役務費が５万1,180円、委託料が95万6,838円となっております。

(2)利用施設の管理状況を示せということでございますが、ア、テントなどの備品の管理状況と管理者の推移ということでございますが、テントなどの備品の管理状況については、利用者や管理人の報告書により、修繕や更新を行い適切に管理しているところでございます。

管理者の推移につきましては、平成３年７月から平成14年３月まで直営で管理し、平成14年４月から基山町社会福祉協議会に管理委託しているところでございます。

イ、駐車場、炊事場、トイレ、グラウンド等の開放状況ということでございますが、キャンプ場の各施設につきましては、キャンプ場利用者以外への開放は、原則行っていないところでございます。

(3)町民の利用促進策は図っているのか。キャンプ以外の多目的利用は考えていないのかということでございますが、町民の利用促進につきましては、町内のスポーツ団体等に周知を図っているところでございます。キャンプ以外の多目的な利用につきましては、現在考えておりません。例えば、日帰りのバーベキューとかはキャンプとして扱っておりますので、そういったことを実施していることは前提に置いて、新たなことについて今考えているかというと、考えていないということでございます。

今後は、これまで以上に周知を図り、利用促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(4)通行経路や周辺環境整備は、検討したことがあるかということでございますが、キャンプ場に関して通行経路や周辺環境整備は現段階で考えていないところでございます。

以上で１回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

まず、私の今回の質問の回答を一通り見まして思ったのですが、私の投げかけた質問が変化球だったので、全て町長に見送られて、その結果、フォアボールで出塁されたのかなというふうな印象でございます。

それでは、２回目以降の質問につきましては直球に絞って質問していきたいと思いますので。

項目１につきましては、基本的に松田町長に回答していただきたいと思っております。

まず、町民本位の町政運営についてでございますが、町外利用者が多い公共施設に金を使うことが旧来の住民に不満を与えていないかとの問いに対して、町長はもっと基山をアピールすることが基山町の町民の皆さんへの満足度につながるとの回答でございます。基山をアピールして人がふえること、来訪者、観光客が基山町に好印象を持つことはよいことですけれども、しかし、経費を使って町外へアピールすることが町民の満足度につながっているとは私は思っておりません。もっともっとアピールすべきことや、まだまだということでアピール不足を言われましたけれども、町民はそういうふうに思っていないと思いますが、町外からの高い評価を町民は望んでいるのでしょうか、その辺、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、私に直接言いにくいのかもしれませんが、こういう不満を私に直接ぶつけていただいたことが実はないというのがまず大前提でございます。そして、町外にアピールすることが何で町民にとってプラスなのかと言うと、例えば、エミューのときに、半年ぶりに東京の息子からテレビ見たら基山町が出ていたよという電話が半年ぶりにあった。本当によかった、ありがとうみたいな、そういう話を１回や２回ではなくて、多く受けているところでございます。

あと、町外で基山町出身者と会うと、最近非常に基山町のことが聞けて非常にうれしいと。そのたびにふるさとを思い出すみたいな話もよく聞きますもので、きっと町外でアピール、うまく上手にできることは町内の町民の方にとってもいいことではないかというふうに思っているところでございます。

答弁でも答えたように、もちろん町内の施策をきちんとやった上での話なので、その部分が不十分であれば、当然その不十分な分を補っていくということが大事だという前提に基づいた話として御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

町長にはぜひ町内のほうにより目を向けていただいて、町内での満足度につながるような

施策を進めていただきたいと思います。

イの基山ＰＡふるさと名物市場の取り組みでございますが、基山パーキングのふるさと名物市場のさらなる活用、充実を図っていくとのことですが、基山パーキングでの売り上げは私も非常に気になるところでございます。基山のＰＲは多少の投資はやむを得ませんけれども、基山のよさは既に福岡市を中心に広く伝わっております。アンテナショップとしての機能をより私は、今後は利益を出すことに注力をしていただきたいと思っておりますが、売り上げ増加しているということですけれども、オープンから今日までの売り上げ金額や品ぞろえをどういうふうに町長は捉えてありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当初に比べれば、売り上げは２倍と言わず３倍ぐらいに今なっているかなというふうに思います。ただ、それでも十分じゃございません。まだまだ人件費とかを考えれば、それから手数料、あそこに出すことの手数料なんかを考えればマイナスではございますが、一番うれしいのは出していただける基山の業者さんがふえたということですね。野菜を中心にすごく多くの方々がいろいろなものを商品として出していただけるようになったということが私が一番うれしいことで、今後は決して利益を追求しないわけではないので、少しでも売り上げが上がるように、もっともっと基山のいい商品をあそこで紹介できたらうれしいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

来年４月には、けやき台の白坂久保田２号線が通り抜けるようになって、より基山町民も使いやすくなる基山パーキングの市場になるかと思っているんですけれども、私さっき、町長もおっしゃったけれども、基山町民の理解を得なくちゃいけないというところから考えると、一般の町民がこの店舗の存在を知っていただくということが重要だと思っております。まだまだあそこで何を売ってあるかを御存じでない方が多いと思っております。

以前、私が一般質問でしたけれども、この施設は、基山町民は購買者として対象にしておりますかと聞いたら、対象にしていないという回答でしたが、今でもそうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

対象にしていないというふうに明確にまず、誰でも買える場所なので、町民の方にもぜひ買っていただくと。多分メーンターゲットとか、そんな感じで答えたのではないかと思います。もともと、あの町外の方をメーンターゲットにした施設であるというふうには答えたと思いますが、むしろ町内の方にもぜひ買っていただきたいし、今、けやき台の方を中心にあそこで買い物してある方もふえているというふうに聞いておりますので、そこは、もしそういうふうに、私の発言がそういうふうにとられているのであれば、ぜひそういう意味ではないということで御修正をお願い――私自体の発言を御修正いただければというふうに思っております。基山の方にもぜひ買っていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

それでは、先ほどの御回答の中で、文面にはなっていなかったんですけれども、２年間延長ということでしたけれども、オープン以来、私もちょくちょく顔を出すんですけれども、店舗の見た目や商品の配置とか、見た目には全く変化がないように思えるんですけれども、店舗のリニューアル等が必要だと思っております。

それとやっぱり、関係人口を呼ぶということであれば、基山の方に買いに行っていただいて、その家族なりが町外の知り合いにまたこういう存在を知らせるというのが必要であると思いますが、店舗のリニューアル等については何かお考えはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いい機会でございますので、あそこの店舗の仕組みというか、そういうところを御説明させていただくことが重要かなと今思いましたので御説明させていただきます。

まず、高速のパーキングにお店を持つことは基本禁じられております。自治体においても店を持つことはＮＧでございます。そういう意味では、あれをテントじゃなくて、もうちょっと格好いいものにしたらどうかという意見あるかもしれませんけど、全てこれは高速

道路会社のほうでＮＧでございます。あれはテントで毎日閉じるから店舗じゃないという位置づけであそこに置けております。加えて、ローソンとのセットじゃないと、ローソンが申請してやっていただいているという、そういう形になりますので、キーテナントがローソンから変わってしまうと、ほかのテナントがそういうセットで申請してくれない限りあの店舗はなくなってしまうということになります。さっき２年と言いましたのは、ローソンさんがまた２年あそこでやれることが決定したということなので、そのローソンさんと一緒にやっているうちは２年間大丈夫なんだというふうな、そういうことで２年という話を申し上げたところでございます。

そういう意味では、商品の充実も図っていきますし、寒さ対策とかも考えていかなきゃいけないと思いますが、店舗そのものを抜本的に変えることは、今の制度上不可能だということでございますので、やれるものだったら、あそこに木造なり、それこそコンテナでも何でもいいので、そういうものをきちんとしたものにして常設店にしたいというのはやまやまなんですが、残念ながらそれができないということをぜひ御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

ぜひ今後とも店舗の運営がうまくいくように努力をしていただきたいと思います。

続いて、ウの「エミューだけじゃない基山」、これは多くの町民の方がやはり思ってあることかと思っております。エミューもこの４年間である程度基山町の名物といいますか、１つのブランドといいますか、エミューといえば基山というふうに定着しているかと思いますが、じゃ、エミューは食肉として農家の耕作放棄地対策として本当に定着しておるかということでございます。エミューはうまい、飼育してみたいというのは、これは消費者や町民が判断することで、ここで町長の回答で気になるのは、町外からも官民交流の成功事例として注目を集めているということでしたけれども、私はやっぱり、町長に気にしていただきたいのは、町民がどう評価しているかということでございます。

エミューだけじゃないというのを含めまして、今後もエミューの取り組みはやっていかれるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、町外からの評価というのはどういう意味かというと、ほかの地域でもエミューをやろうと名乗りを上げた地域が幾つもあったんですけど、結局どこも今のところ後を追いかけてきません、追いかけてこれません。そのことで基山町は何でできているんだろうかという、そういう評価なり関心が今基山町に集まっているということでございます。

エミューにつきましては、エミューを実際飼っている人たちというのは民間でございます。町で飼っているわけではございませんので、町は解体施設をイノシシとあわせてダブルジビエということで整備させていただいているところなので、そこに関して、まだ能力の余裕はありますので、民間の方がもう少しエミューをふやしていかれるということであれば、その対応はできるかというふうには思っております。ただ、もっともっと例えば、ふやして、新たに解体施設を拡大するような、そういう計画は今のところ一切考えておりませんので、そういう意味では、まず今やったことでできる範囲で、少しでも効率的にエミューが基山の名物として定着できるように支援できたらいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

産業振興課のほうにお尋ねしたいんですけれども、基山ブランドの産品を生み出すというのは非常に難しさは痛感しておりますが、例えば、新しい農産品、あるいは新しい家畜、あるいは山に植える植林とかも含めましても、新しい取り組みを町民が個人で、あるいは民間の小さな団体でしようとするときの支援メニューというのは、お勧めするような何か、そういうふうな取り組みというのは県、あるいは町としても考えてあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

加藤産業振興課農林業振興係主幹。

○産業振興課農林業振興係主幹（加藤浩彰君）

農林業振興係のほうでは、産業の振興に寄与する団体という新型補助金をつくりましたけれども、そういったので支援をやっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

そういうときというのは、例えば、町長のほうは、こういうのはどういう順序で町長のほうに持っていって、例えば、この団体には支援しようとかいう決定がなされるのか、その辺お答えできますか。

○議長（品川義則君）

加藤産業振興課農林業振興係主幹。

○産業振興課農林業振興係主幹（加藤浩彰君）

要綱に沿いまして、まず提案書を出していただきます。その提案書をもとに審査会がございまして、そこで審査をしていただいて、その後、それが通りましたら、その事業が実施できるということでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

そこで町長のほうにお伺いいたしますけれども、これからそういうふうな新しいブランドが来たときに、民間レベルだからということですけれども、出された商品については公平性、あるいはエミューと同じような執念を持ってまずどうだろうということで考えていただきたいんですが、新しいブランドを生み出すという意味でそういうふうな取り組みにはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、担当課が答えたとおり審査会があって、私はその審査には一切口を出しませんので、結果報告を受けるだけです。それと、町の事業はだから、その事業ぐらいしかないわけなので、もっと国とか県の事業を逆に御紹介して一緒につくり上げていくような、そういう支援が一番大事かなというふうに思っているところでございます。

そうなるためにも今、副町長に産業振興課、課長を今長く続けていただいていますが、１月にはそれがとれて、それが支援できる体制をまた今検討しているところでございますので、これからさらに農業の振興には力を入れられる体制ができるというふうに確信しているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

私はその農業従事者とか林業の従事者の方が、なかなかそういう施策があるというのを知らない、聞かないほうも悪いんでしょうけれども、やっぱり機会あるごとにこういう施策がありますよというのをぜひＰＲしていただきたいと思いますけど、産業振興課としては、何かそういうふうなＰＲに対するお考えというのはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

加藤産業振興課農林業振興係主幹。

○産業振興課農林業振興係主幹（加藤浩彰君）

新型補助金の分については、毎年広報でも御紹介をさせていただいておりますし、それから各農業の分野でいきますと、農協であったり、各部会にもこういう補助金がありますので、ぜひ有効に使っていただきたいということで紹介はさせていただいております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この分野は、私前職で専門だったので、農業の施策が一番わかりにくいです。一般の人がそれを使ってぱっと手を挙げるというのは非常に難しいです。だから、よっぽどコンシェルジュみたいな感じが必要なんですけど、残念ながら、コンシェルジュ的な人材もなかなか農業はいないような感じがします。だから、それを少しでもそうなるようにこれから町としても頑張っていかなきゃいけないかなというふうに強く思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

続いて、(2)の定住促進の人口増についてでございますが、人口の増減に一喜一憂することなく、町民の満足度を上げてくださいというふうに質問いたしました。町長は多くの施策の成果が端的に上げられる数値が人口の増減として捉えてあるように私はいつも感じております。それは毎月何らかの形で人口の今月は１名ふえましたとか減りましたということを言われるからでございますけれども、私は単に人口がふえるのをよしとせず、やはり出生数や若者子育て世代の転入など、その内訳が重要ではないかというふうに思っております。

私が基山町での定住促進策で一番力を入れていただきたいのは、せっかく基山で受け入れた多用で優秀な人材を基山町にかかわることに目を向けるように最大限の努力をしていただきたいということです。

先ほど町長がおっしゃいました人材力というのがありましたけど、やはりこの人材力、何らかの形で縁があって基山に来ていただいた方を何とかして取り込めないかなというふうに思っておりますが、何かいいような施策、思いつくような施策はないのでしょうか。人材バンクとか何か登録するとか、思いつきがありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今何かいいアイデアがあるかと言われると御披露できるようなものはないんですが、ただ、最近私は町民の方のいろいろな動きがすごく活発化、活性化しているなと思って、みずからやられるような人たち、例えば、いろいろな職人の人たちが集まってみずからやられるとか、お寺さんが新しい動きをやられるとか、ＮＰＯ系、それからローカルメディア系、いろんな方々が新しいことをやり始めていただいているなというのは実感として強く持っているところでございますので、こういった動きがもっともっと基山町の中で活発化するように、町としてサポート支援ができたらいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

それから、人材力、関係人口というのをさっき言っていただきましたけれども、特に農林業については、この人材力、関係人口を意識した取り組みが本当の基山町の再生にかかっておると思っております。ぜひ関係人口をふやす努力をしていただきたいと思っております。

続きまして、町民の満足度とは、基山町に長く住んでくれた人を大事にすることだと思っております。ここが私はいつも基本だと思っておりますので、町長は自分の評価を気にせずに、まず基山町民のためにやっていただきたいと思っております。

続きまして、(3)の基山町らしさの根幹は中山間地域にあるということであります。回答で、将来において、行政区の分割、合併、再編の話も出てくるとありますが、松田町長もコミュニティの再生というのは上げてございます。これについては、まさに今やることではな

いかと思いますが、町民のそれぞれの区とか組合単位というのもございましょうけれども、私は下から上がってくる声も大事ですけれども、もう待てないというか、ぎりぎりのところに来ておると思いますが、そうすると、早目にこれに取り組んで解決しないといけないと思いますが、これには小学校の校区問題、消防団員の確保とかいろいろ絡んできますけど、これはすぐ取り組んでもいいんじゃないでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば、区の話と消防団、それから小学校の生徒数の関係の話というのは、似ている部分もありますが、必ずしも一緒じゃないというふうに私は理解、整理しています。

まず、そういう意味では、一番最初にやりやすいのはこの中で言うと消防団だと思います。消防団ができないのに、区の再編なんて絶対私はできないと思いますので、消防団の議論はぜひやっていきたいなとは思いますが、ただ、これももともと区とか、区の下の行政組合との関係の中で、それを背景に消防団が構築されているので、決して簡単ではないというふうに思っているところでございます。あと、行政区につきましては、一番大きい区が大き過ぎるんじゃないかと私自身は思っておりますが、その投げかけ的なものは、その区に対してはふわっとはしていますが、その区から分けたいみたいな話は一切上がってきておりませんので、うちが大きいからといって分けるものではないというふうに思っておりますので、そこは区からの話を待ちたいと思っています。それから、逆に小さ過ぎるので合併したいみたいな話も一切まだ来ておりませんので、今の話の流れからいくと、学校の話はまず具体的な解決策を探っていくということをやるということが第一で、それから消防団は再編の話が必ず出てくると思いますので、再編問題をやるのであれば消防団からではないかなと思っております。ただし、それも非常に難しい、簡単なことではないのではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

それでは、今基山町が取り組んでおります定住促進でございますけれども、市街化調整区域の見直しや地区計画での定住促進の話は多いんですけれども、住みやすい場所に人を呼び

込むということに注力されているような気がいたします。人口を増やすのには一番やりやすいんでしょうけど、私は難易度が高くても人口減少区域の対策にやはり取り組むというのが基山町の重要な施策だと思いますが、それはどっちが重要だというのはなかなか難しいとは思いますけれども、ぜひそのあたりも町長は常に人をふやすという、地区計画で人をふやしましょうと言うのと同じウエートで中山間地域の人口減少の歯どめをかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、常日ごろ、例えば、地区計画において住宅をつくったり、それから新しい市街化区域の周辺地域に対して、ミニ地区計画をやって住宅をふやすようなものについては、はっきり申し上げて、なるだけ若基小区から先にやろうやという話を今町内ではまずやっております。そういう意味では、そういうことをすることによって、小学校の生徒数のアンバランス問題が少しでも解決できたらいいなというふうに思っているのが１点。

それから、中山間地については、きのうも同じく６区の天本議員から50戸連たんの話が出ましたので、ぜひ６区の末次議員からもそういう話が出ているのであれば、６区が先頭になって50戸連たんのモデル地区として手を挙げていただくことを心より祈っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

それと、イのハザードマップで危険地域が多い地域の災害復旧には経費もかかるけれども、１戸でも住居世帯があれば公平に復旧すべきというところでございますけど、基山町の町道は比較的整備されていますし、復旧工事はいつかはやってくれるというふうに思っております。でも、どこから取り組むかということでございますけれども、私は中山間地の道路こそ優先的に取り組まないと地域の住民に私たちだけが取り残されている、そういう取り残され感が残るのではないかというふうに思っております。よく私も田舎の各地区に余り人が通らないところまで入っていきますけれども、やはり道路が修繕はされているけれども、まだ砂利が敷かれたままとか、脇に流木が流れたのが置かれたりとか、最低限の補修はしてありま

すけれども、まだ万全じゃないというふうに思っております。費用対効果を考慮してということでございましたけれども、このままでは、危険区域の行政組合、そして居住世帯がなくなると思っております。もう既に昔からあった陣屋地区とか柿ノ原地区、古屋敷地区もそれぞれに行政組合があったはずなんですが、その現地での組合そのものはなくなっておりますので、こういうことを私は基山町では、こういうのがふえてはいけないと思っていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、町職員の自主性や提案についてでございますけれども、職員の提案制度が整備されていて、機能しているのは十分に承知しております。私が町長に一番お聞きしたいのは、町長のお考えでございます。

地方公務員法には、上司の職務上の命令には忠実に従わなければならないというふうに記載されておりますが、町長から言われたことについては、職員の皆さんも十分お聞きになっていると思いますが、逆に町長御自身が仕事の内容とかについて、あるいは意見について若い職員、課長さんだとわかるんですけど、若い職員の方から意見として吸い上げて、ああ、それがいいねということで提案とかに取り上げられることはあるんでしょうか。若い方の意見というのを、町職員の方の意見というのをどういうふうに思われてまちづくりに取り組まれておりますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずそういう、副町長時代に全員ヒアリングというのを一回やったんですけどね。もし機会があれば、また全員ヒアリングもやってみたいという気持ちはありますが、ただ、一応それぞれの職員とのコミュニケーションはある程度、私のほうからはとれているんじゃないかなという実感を持っておりますので、全職員顔と名前とある程度の性格ぐらいまではまあまあわかっているかなというぐらいはやっております。あとは仕組みとしてそういう提案性をとったらいいと思っておりますし、あと希望調書みたいなのは毎年とっていますので、そこの中に自分の考えをきっちり書いていただける職員の方もいますので、そういうのはきちんと見て自分の考えの中に盛り込めるものについてはインプットする努力はしているつもりでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

日本の地方自治体の制度でございますけれども、私は町長のことを言っているんじゃないんですけれども、首長は突然やってきて突然に去るというふうに思っております。そういう性格からいって、いかに短期間に町民といいますか、職員の気持ちを酌み取るかが大事だと思っておりますので、しっかりと相互理解をとっていただくように努めていただきたいと思います。

それから、イベント数が非常に多くなっていると私は感じております。私もイベント好きですから、たくさんのイベントに参加したいけれども、一日に２つ、３つぐらいのイベントが重なることもありますが、そういうときに役場の職員の方がやはりかかわらなくちゃいけない。これはやっぱり町長は今でも休日出勤、あるいは時間外の勤務というのはやむを得ないとお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

やむを得ないとは思っていないですね。すごく苦労をかけているし頑張っていただいているなというふうには思って、どうにかできることはしたいなと思いますが、そういう意味では、来年からきちんとやりたいのは、委託なら委託をして、その委託した事業は委託先にきちんとやっていただくような、そういうのを、当たり前のことなんですけど、それが当たり前じゃなかったりする部分もあるので、そこはきちんとやれたらいいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

続きまして、項目２のキャンプ場周辺の見直しについてでございます。

利用者の推移を、数値を示していただきました。町外の利用者が３分の２の公共施設をこのまま運営するのは、ある意味無駄遣いではないかという思いもあります。施設運営経費約127万円に対し、利用料収入が34万円です。そして、利用者の３分の２は町外の人が使っております。施設上、合宿所なり移住体験住宅等は町外の人が利用するわけですが、やはり私

はキャンプ場は基山の町民が、基山の人が使いたいと思う、そういう施設じゃなければならないと思います。

そういう観点からしますと、今の状況からすると、廃止をするか、あるいは町内の利用者をふやし、規約や運営方法を見直して収支を改善するしかないと思っておりますが、どちらを選択されますでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議員御指摘のとおり、キャンプ場の利用者につきましては町外の方が多うございます。これはキャンプ場の性質もあると思います。ただ、最近の状況を見ますと、過去10年間で見ますと、平成22年の1,818人がピークで、この５年間は大体1,000人から1,300人ぐらいを推移しているということで、余り利用者としては伸びておりません。町外の方の利用が多いわけでございますが、その中でもやはり、今町内のほうに、昔は子どもクラブを中心に各スポーツ団体が団体でお泊まりをいただいておりました。ただ、最近は団体の御利用はバーベキューが多うございます。お泊まりは個人の方、またテントについては自分のテントを持ってくるという形で、少しニーズが変わってきているという状況にございます。町内の方にさらに使っていただくということで今後も進めていきたいと考えております。方策としましては、まだ泊まったことがないという方も町内にはたくさん団体も個人も含めていると思います。また、最近は火を使うことも少なく生活上なってきておりますので、特に子どもクラブとか、そういうところにはぜひわかりやすい使い方の施設の写真とか、そういう１つの使い方を日帰りプランとか、そういうものをつくって、少し子どもクラブ等にも丁寧に御利用のほうを説明して、町内の利用を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

私は、このキャンプ場の立地を考えますと、やはり基山町でも残された有数のこれから脚光を浴びるべき場所だと思っております。基山パーキングからも近い。それと基山（きざん）の史跡ルートにもすぐ行ける。周りの地域は、まだまだ耕作放棄まではいかなくて、遊休地は若干ありますけれども、これからも生かせる地域でございます。そのために、キャン

プ場としての施設を廃止する必要は私はないと思っておりますし、ただ、何らかの多目的な施設に変える必要があると思っております。

そういう意味で、駐車場とかトイレ、炊事場は常時利用者にしか開放していないということなんですけれども、私は、あの場所にふらりと夕日を見に――夕日といいますか、夕日は見えないですね。朝日が見えます。それから、あそこから段々畑といいますか、あそこは耕地整備をしてあるのでそんなに棚田ではありませんけれども、段々畑が見えますけど、あの景観というのはすばらしいものがあると思いますが、さっき回答では多目的には考えていないということでしたけど、いま一度何か考えるというお気持ちはないでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

原則ということでつけ加えさせて、町長のほうから御説明させていただいたと思いますが、今現在もキャンプ場利用者以外にも、例えば、地域の方のグラウンドゴルフで使われたりとか、または森林組合さんが作業するのに場所を借りたいということで、そういうニーズに応じて利用者がいないときには開放をさせていただいております。

今後もそういう今、議員おっしゃっていただいたように、地域にはたくさんの資源がございますので、キャンプ場としての機能をまずしっかりやりながら、そういう新たな拠点としての活用というのは十分考えられると思っております。

まだ具体的にどういうふうなという考えは持っていないんですけれども、原則キャンプ場として利用しながら、そういうイベントとか、そういう活用というのは十分可能と考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

私は、トイレも立派とはいえませんけれども、きちんと使えるトイレがありますし、駐車場もあります。ただ、駐車場が前が施錠されてポールが立っておりますので、あそこは私はふだんからあけても何ら変な人が入ってきて荒らすようなことはないかと思いますが、やはりこれは管理上の問題であけることはできないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今もやっぱり、あそこは１つは一番大事なのは、ジビエのほうと共有しております井戸水がございます。そういうポンプ施設があるということもありますので、基本的には施錠して活用したいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

それと、あの中のテントサイトをずっとだんだん上のほうに登っていきますと、あそこは周りはほとんど森林でございまして、その中に雑木林、雑木が立っていて鬱蒼としているんですけれども、幾らアウトドア好きの私でも、一番上の辺にはテントでキャンプはしたくないなというふうな暗い場所になっております。

やはりあのあたりに多少の経費はかかりますでしょうが、もう少し明るくすれば比較的泊まりやすいような環境になるかなと思っております。

今、社会環境が変わって、車で行くオートキャンプ、ああいうのに中心に移行していますけれども、本来のキャンプが好きな人は基山町のキャンプ場でも十分でございますが、そういうふうな整備というのは、今はどういう形でやってあるんでしょうか、年に何回とか、定期的にやってあるんですか。それとも、切りがついたときに時々やるというふうな形なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

実際としては、毎年は行っておりません。２年前か１年前だったと思うんですけれども、職員とボランティアの方で枝打ちといいますか、そういう形で一度やりましたときには、ぱっと光が入って、当初こういう形だったのかなというようなキャンプ場がよみがえりましたので、ここ一、二年やっておりませんので、毎年定期的に時間をつくって、そういう光が入るようなことはぜひやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○５番（末次　明君）

それとやはり、この基山町の中で、あの福岡県の筑紫野市と境にする、あの立地というのを私は逆に生かしていったらいいと思っております。この場所というのが、福岡県は名所旧跡たくさんありますので、なかなか福岡県の原田地区のほうまでは、私が見る限り目が向いておられないような気がします。その点、基山町は基山（きざん）が一番のシンボルでございますし、基肄城が一番大切な史跡でございます。そうすると、基山町が優先的にあの境目付近まではしっかりと基山町の財産だという思いであのあたりを開発していただければというふうに思っております。

先日、久保山副議長とあのあたりを散策してみました。キャンプ場から上に行きますと、今の史跡めぐりコースにはなっておりますが、昔からあったような間道みたいな道がありまして、原田のほうから基山（きざん）のほうへ登っていけるコースもあります。これが本当にすばらしいんですね。さっきキャンプ場から下を見た景観もすばらしいと言いましたけれども、あれからさらに入っていく道もすばらしい。そういうことになると、あそこを１つのベース、拠点として考えると、本当に基山のパーキングから人も呼べるなという思いがしております。この価値に気づいているのは基山町であって基山町民です。私は福岡県の人は気づいていないと思っております。ぜひここをさらに寂れる前にきちんと整備していただきたいと思いまして、私の一般質問にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分　休憩～

～午前10時50分　再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしくお願いします。

傍聴の方、お忙しいところ朝からありがとうございます。

きょうはちょっと大げさなことになっておりますけれども、特別に10区のサロンの会員の

方が大勢来ていただいています。いつもより緊張感を持って質問したいと思います。

３つの中の１つ目ですが、１、教育行政全般について、２、高齢者支援における拠点の一つである基山町地域包括支援センターの活動について、最後に３、放課後児童クラブの条件整備について、特にコスモス教室の環境整備について質問をします。

具体的な項目ですが、１、教育行政全般について。

今回、柴田教育長が就任されて初めての議会です。そこで、何人かの議員の方が質問されていますが、私は、新教育長が今後、基山町の教育についてどうかじ取りをされるのか、お聞きしたいと思います。

そこでまず、(1)就任しての抱負といいますか、基本的な姿勢を示してください。

次からは、具体的な質問です。

(2)基山小・若基小の新１年生の人数は何人ずつですか。

(3)来年度の基山３校の特別支援学級は何クラスずつありますか。

(4)基山小学校の教室不足をどう解消されるおつもりですか。

(5)私はことしの６月議会で、特別支援学級の電子黒板の設置をお願いしましたが、その検討はどうされたでしょうか、お尋ねします。

(6)現在大きな問題となっている学校の先生方の多忙化解消について、基山町として今後、どう対策を立てられるおつもりか、お尋ねします。

１項目めの最後ですが、(7)働き方改革として、公立小学校に導入されようとしている給与特別措置法の改正（案）が、きょう参議院でも成立しました。１年単位の変形労働時間制についてどういう見解をお持ちですか、お示しください。

次は、介護保険制度における基山町地域包括支援センターについてです。

(1)鳥栖地区広域市町村圏組合と基山町地域包括支援センターと、また、町の福祉課との連携はどういうふうにされていますか。

(2)ここ数年の地域包括支援センターの相談件数を示してください。また、町民が直接出向いての相談は何件でしょうか。

(3)地域包括支援センターは、御承知のように寿楽園に町が委託をしております。住民が利用しやすい町なかの場所への移転はできないのでしょうか。その検討はどうされたのでしょうか、お聞きします。

３、放課後児童クラブの条件整備について。

(1)国は第９次地方分権一括法の中で放課後児童クラブの基準緩和を打ち出していますが、その内容についてどうお考えですか。

(2)私は昨年の９月議会で、コスモス教室の整備について改善をお願いしました。幾つか早速改善していただきよかったと感謝しています。どのように改善されたのか。

(3)さらなる改善をお考えでしょうか。

最後の質問です。

(4)ひまわり教室、コスモス教室の支援員の待遇改善をどう考えていらっしゃいますか。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

たくさんの傍聴の方ありがとうございます。初めての方も多いと思いますので、ぜひ２回目、３回目、またおいでいただければと思います。

それでは、大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

１につきましては、柴田教育長のほうから答弁をしていただきまして、私のほうから２と３を答弁させていただきます。

まず２、高齢者支援における基山町地域包括支援センターについてということなんですが、(1)鳥栖地区広域市町村圏組合と基山町地域包括支援センターと福祉課との連携はどうされているかということでございますけれども、鳥栖地区広域市町村圏組合と基山町地域包括支援センターと福祉課の連携については、地域包括支援センター連携会議、地域ケア個別会議、自立支援ケア会議を行うことにより、地域の状況や介護予防事業、認知症の施策、医療と介護の連携体制の構築などの情報共有を図っているところでございます。

(2)過去３年間の相談件数の推移を示せ。また、地域包括支援センターへ出向いて相談があった件数を示せということでございますが、基山地区地域包括支援センターの相談件数については、平成28年度が661件、平成29年度が519件、平成30年度が607件となっています。

また、基山地区地域包括支援センターへ出向かれての相談件数は、平成28年度が72件、平成29年度が75件、平成30年度が80件となっています。

(3)住民が利用しやすい場所への地域包括支援センター移転の検討はされたかということでございますが、多世代交流センター憩の家や福祉交流館などに地域包括支援センターの移

転ができないかを検討しましたが、移転することにより現在行っている24時間対応サービスが低下することが考えられますので、移転の検討はそこでストップしているところでございます。

基山地区地域包括支援センターでは、特に御自宅に訪問して、やっぱり相談にはいろいろプライバシー等の問題がございますので、御自宅を訪問することによって、相談者の実際の身体の状況やお住まいの状況、そして、御家族との暮らしの状況などをあわせて把握することによっていろいろな判断をするということが重要になりますので、そういう自宅訪問に今力を入れているところでございます。

相談があった際には、速やかに相談者の都合に応じて訪問させていただいているということで、今はむしろ出向くことに力を入れているということで、場所はそういうことで、現在の場所でも問題ないのではないかというふうに考えているところでございます。町なかにつくるというのも便利なんですけど、ただそこに頻繁に入っているということ自体を、余りそれも多くの人に見られたくないという意見も実はあったりもしますので、今の位置は、そういう意味では24時間対応もできるので、今のところはいいのかなと。ただ、将来的にはまたいろいろなことが起こってくるでしょうし、包括支援センターが１個では足りない時期が基山町は必ずきますので、その場合は、２個目をつくるときにはまた考えるみたいな話かなというふうに思っているところでございます。

３、放課後児童クラブの条件整備についてということで、(1)国の第９次地方分権一括法の中で、放課後児童クラブの基準緩和についてどう考えるかということでございますが、放課後児童クラブの基準緩和は、放課後児童健全育成事業に従事する者及び員数に関する基準について、事業の質を担保した上で、地域の事情に応じた運営が可能となるものでございます。簡単に言うと、少し減らしてもいいよということだったんですが、基山町は従来どおり減らすことなく、児童40名に対して２名以上の支援員等を配置する運営で今行っておりますし、これからも行っていきたいというふうに考えているところでございます。

(2)コスモス教室の施設整備はどう改善されたかということなんですが、保育環境の改善として、教室の玄関の踏み込みを新設して、児童の送迎時に保護者とコミュニケーションがとれるスペースを確保しました。また、教室内に専用スペースを設置して、児童がクールダウンを行うスペースを確保したところでございます。

支援員等の事務環境の改善としては、事務カウンターを新たに設置し、事務スペースの確

保を図ったところでございます。

(3)今後の改善点は何があるかということでございますが、先日も行ったんですけれども、毎年行っている支援員の皆さんとの意見交換会なんですが、そこで挙げられた要望、改善点といたしまして、防犯カメラの設置や駐車場等の照明などがございました。こういったものにつきまして、改善できるものから改善していくような、そういうことを今検討していきたいというふうに考えております。

(4)支援員の待遇改善をどう考えるかということでございます。

基準緩和を行い、支援員等により多くの負担を求める場合は待遇改善等を行う必要があると考えますが、今日の放課後児童クラブの運営に求められていることは、児童に対する専門的な支援だというふうに考えているところでございます。このことを踏まえ、現在実施している臨床心理士や社会福祉士による巡回相談や若楠療育園に委託している要配慮支援児童対応支援員派遣事業等により、支援員の方々の負担の軽減を図ることが重要になるというふうに思っているところでございます。

蛇足ではございますけど、今別途議案で、今回議論しています会計年度任用職員の改正によりまして、単価はわずかではございますが、多分上がるようなことになると思いますので、そういうようなところは今検討させていただいているところでございます。

以上で私からの１回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から大山勝代議員の１、教育行政全般についての御質問にお答えいたします。

きのうからちょっと風邪を引いておりまして、若干お聞き苦しい点があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最初の(1)新教育長として、町の教育行政に向かう基本を示せということについてですけれども、町の教育行政の責任者として自覚と責任を持ち、子どもたちが楽しく学校へ通い、生き生きと学ぶことができるように、教育環境の整備の充実や教員の資質向上等に努めていきたいと思っております。そして、町民の方々から、町の学校教育がさらによくなったと感じていただき、さらに地域に愛される学校となるように努力したいと考えております。

また、国の特別史跡でもある基肄城跡など、文化財の保存、活用等にも努めていきたいと

考えております。

続きまして、(2)基山小・若基小学校の新１年生の予定数は何人かという御質問についてです。

11月１日現在の数字ですけれども、来年度の新１年生の児童数は、基山小学校は119名、若基小学校が29名となっております。

次の(3)新年度の基山３校の特別支援学級の学級数を示せということについてです。

これも11月１日現在の予定数ではございますけれども、基山小学校が８学級、若基小学校が７学級、基山中学校が５学級ということになっております。

次の(4)基山小の教室不足をどう解消するのかということについてお答えいたします。

これまでも基山小学校では、学級数がふえるたびに校舎内の会議室等を改修して対応してきております。来年度については、通常学級と特別支援学級が１学級ずつふえる予定であることから、学校ともよく話し合った上で、被服室を特別支援学級２学級にして、現在、特別支援学級として利用している教室を通常学級として使える教室として転用する予定であります。今後数年間の人口推移の予想から、特別教室等を普通教室に変更するなどして教室数の確保はできると考えております。

(5)特別支援学級への電子黒板設置はどう検討されたかということについての御質問についてですけれども、特別支援学級においても電子黒板等を使った授業は子どもたちの興味、関心を引きつけるために有効なツールであるというふうに考えております。

一方で、費用面から考えますと課題も残るため、よい方法がないかということで現場からの意見も参考にしながら検討を行いました。その結果、大型のモニターにパソコンを使ってデジタル教科書が提示できれば、タッチパネルや電子ペンを使ったホワイトボード機能等を使わなくても十分に使用する価値があると判断いたしまして、各学校にある大型液晶テレビに移動用のキャスターを取りつけて、大型モニターとして特別支援学級で使うことを考えております。

(6)教職員の多忙化解消について、今後どう手だてをとるかについてですけれども、多忙化解消は大きな課題であると感じております。まずは長時間労働が日常化しないように、管理職は教職員の在勤時間の実態把握を正確にすること、それから定時退勤日の実施を徹底すること、職員会議の時間短縮と定時終了に努めることなど、管理職にタイムマネジメントをきちんと行うように指導してまいります。

次に、学校行事や会議の精選、効率化に努めることが大切ではないかと思います。運動会を午前中で終わらせる学校も出てきており、近隣の学校でも、来年度から早速午前中の実施を検討している学校もあると聞いております。ただ、行事の中には子どもたちにとって欠かせないもの、この時期に体験させることが大切なもの、大いに意義あるものもたくさんあることから、安易に行事を切り捨てることがないよう注視していきたいなと考えております。

最後の(7)働き方改革として、公立小学校に導入しようとされております１年単位の変形労働時間制について見解を示せということについてです。

教員の長時間労働が問題となる中、公立学校の教員について、忙しい時期の勤務時間を延ばすかわりに、閑散期に休日を取り入れるようにする変形労働時間制の導入を可能にする改正案が、衆議院、並びに参議院本会議で可決をされました。

働き方改革が叫ばれている中に、何らかの解決策をということで出てきたこの案に関して、既に佐賀大学を初め、国立大学の附属の学校等では、教育実習生を受け入れる時期に勤務時間を延ばすなど、そういったところで変形労働時間制を導入する学校もあるというふうには聞いております。しかし、これを基山町内の小・中学校に導入するとなると、多くの課題があると感じております。

以上、１回目の御答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。

２回目の質問をしますけれども、今回は質問項目が多くて、今の１回目の回答も時間を要しております。要領よく質問したいと思います。

１を最後にして、２と３の項目を先にということにしたいと思いますが、よろしくお願いします。

介護保険制度の発足後、地域包括支援センターは、まず初めに基山町が直轄として運営したと思いますが、法人の寿楽園に委託されたのは何年前からですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

平成22年から委託をしておりまして、現在10年目を迎えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

初歩的なことを聞きますけれども、町民が支払う介護保険料は、まず、鳥栖地区広域市町村圏組合に全体が納められるということで、その組合の中で予算配分がされて、基山町地域包括支援センター分として、法人の寿楽園にお金が委託される。法人としては、寿楽園の職員の中からセンターの職員として配置して、そして業務を遂行してもらう。それで、経費もそこで支払うといいますか、そういう理解で、その収支を担当課としてはどういう形で把握されているのかなというのをちょっと疑問に思いましたが。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

職員配置の分につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、介護保険の組合のほうから委託料が出まして、地域包括支援センター主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師の３職種分の人件費と事務費ということで委託契約が結ばれております。

収支ということに関しましては町のほうに直接は来ないんですけれども、市町村圏組合と寿楽園との契約になりますので、そことの収支報告というのは行われております。ただ、組合のほうから収支の状況というのはいただくことは可能ですので、その辺は把握はできるところではございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

法人の運営が黒字なのか、とんとんなのか、赤字なのかという、そういうところはどういうふうにしてわかりますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

市町村圏組合に出された地域包括支援センターからの収支報告というのによりますと、委

託料の分につきましては、その委託料分で行われているということで、収入と支出の差というのはゼロということで報告があっております。ただ、総合事業とかの計画策定とかに関する分につきましては、１件当たり幾らということで組合のほうから地域包括支援センターのほうにお金が支払われているようでございます。ただ、その点につきましては、少し赤字分が出ているということで報告が行っているようですので、超えた分についてその内容を把握するというのが必要かなと。

また、地域包括支援センターの運営状況とか他の市町の包括支援センターの状況等を、町としても、何で赤字分が出ているのかということについて市町村圏組合のほうへ、その理由というのの働きかけを行わないといけないなと思ってはおります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今おっしゃったように、基山町だけではなくて、委託された側が随分持ち出しをしているのではないかなというのをちょっとお聞きしたんですよね。それで、持ち出しがずっと長年続くということになると、もしかして寿楽園が引き受けないということにもなるのかなと思って、ちょっと疑問を持ちながら、でも、ここはここでの大きな題ではないので、先に進みます。

相談件数ですが、もしかして町なかにあれば、町長が言われたように行きにくいということもあるかもしれませんけれども、逆に相談件数が少しふえているのではないかな、ふえるのではないかなという私の楽観的な予測を持っております。

センターの移転ですが、先ほど24時間体制のサービスが低下するのでとおっしゃいましたけれども、その辺をもう少し詳しく説明していただけませんか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

24時間対応が決定化するというふうにちょっと危惧しているのが、現在、地域包括支援センターは寿楽園の施設内のほうに事務所がございます。運営につきましても、寿楽園の職員で行われている状況です。その地域包括支援センター自体は、平日昼間の開設ではございますけれども、土日は夜間の緊急的な場合でも、寿楽園の職員を通じまして連絡体制というの

はとられている状況にはございます。ただ、場所を移転することによって、土日夜間の時間帯については閉所することになるのではないかなと思っております、移転した場合ですね。センター自体を閉めている状況になると思いますので、電話連絡等の手段をとったとしても、即時的な対応というのはできなくなるというふうに考えますので、そういった点で24時間対応のサービスが低下するのではないかということで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほど３年間にわたっての相談件数をお聞きしましたけれども、土日夜間に相談件数が何件あったのかというのは、閉所しとるときに寿楽園にという、その件数はゼロとは言えないとは思いますが、そんな多くはないと思いますが、把握していらっしゃるのですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

実際に何件あったという数字的なところを把握はしておりませんけれども、実際、職員のほうに聞き取りを行いますと、やはり土日とかに来庁される方、夜間、深夜に電話されることはなかなかないということなんですけれども、例えば夕方７時とか、８時とか、そういったところでのお電話というのは実際にあるということですので、ないということはないですね。相談はあっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほど町長がおっしゃったように、少し件数がふえていて２つにとかという先のことも考えられますけれども、現在もし移転してくださるならなと思ったときに、保健センターの２階が子育て交流広場が今実施されていますが、基山っ子みらい館ができると、そこに移るということになりますよね。地域包括支援センターがそこに動けないのかなと。そうすれば、利便性ということでいくならば、職員の方も寿楽園からそれぞれの地域に出向くその距離がすごく長い。だけれども、センターの２階ということになれば、動線としては短くて済むわけですよね。そういう検討はされていませんか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町のほうの考えといたしましては、移転せずに現在の場所で運営を行っても問題ないという結論ではおります。ただ、地域包括支援センターのほうとも町なかでの運営というのはどういったメリットがありますかというような感じでお聞きしたことはあるんですけれども、やはり電話を受けてから利用者のほうの訪問により行くということで、距離的なところは特に気にされているということはなかったです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

職員の方がここに動かしてほしいとかというのは絶対に言われないはずなんですよね。ですから、もう少し職員の方の本音みたいなものを聞いていただいて、改善でき、近くにということを再検討されれば、もう一回再検討をしてくださいということで次に移っていきたいと思います。

放課後児童クラブについてです。

緩和ですけれども、先ほどの回答では、町としてはこれからも維持していくということです、継続的に数年後も、その次も。基山町の放課後児童クラブの歴史はとても古くて、そして充実しているというのが他市町村が参考にしているというそういう評判もありますので、ぜひ堅持してほしいということで進みたいと思います。

コスモス教室の設備改善で指導員の方と何回かお話ししましたけれども、私もあそこにまた改善された後に行って、あそこがとてもすっきりと、出入り口、それから子どもたちの座って遊ぶ、それから窓際の棚なども整備されて、クールダウンする子どものスペースもきちんと確保されて、本当によかったと指導員の方も感謝されています。しかし、私はどうしても比較をしてしまいます。ひまわり教室と比べたら、やはりまだ、根本的に場所の問題がどうしても解決できないものがあるとは思いますが、ほかの改善点、先ほど防犯カメラや照明について言われましたけれども、それ以外のことがありますか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

改善点として挙げられるものについて、今改善した分については教室内の分で挙げさせていただいております。晴れた日等では外遊び等が多くございますので、グラウンド等で遊びたいということで、コスモス教室にいてはグラウンドとの距離が少しあります。そちらについて、中庭のほうで今遊んでおりますけれども、中庭のほう、アーバンロック等が一部でこぼこしている部分もございますので、そちらについては何かしらの検討はできないかと。もちろん、支援員のほうについても、学校施設は大きなものでございますので、すぐにできないということは承知をしておりますので、希望として挙げられたものとしては、昨年度、トランシーバーの希望がありましたので、そのトランシーバー等を利用してグラウンドのほうで遊んでいただくというふうな対応を今とっているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

トイレのことは何も、交換会の中では出ていませんか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

今年度の交換会のほうでは出ておりません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

トイレの場所ですよね、問題は。全く死角になっています。支援員がいる場所。しかも、支援員は２人、たまに３人というそういう少ない中で、子どもたちが全く、いつトイレに行ったかわからない。そして粗相をしたり、後で掃除がとても大変になるとかというのがあるんだそうです。そして、あそこで子どもたちのトラブル。誰と誰がけんかしたとかということで、後で子どもたち全体に、誰がしたのと言うても絶対した人は出てこないし、本当に苦労されているお話を聞きました。ですから、できないとはわかっているけれども、若基小にきちんと備えられたトイレではなくて、コスモス教室としての独立したトイレが欲しいという切実な話がありましたが、どうもなりませんよね。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

今初めてお聞きしましたので、検討のほうを行っておりません。ただ、やはりコスモス教室の大きなメリットとしては、学校の中にあるというのは１つ大きなメリットであると思っております。その中で、通常使っているトイレでございます。新しい環境でのトイレ等ではございませんので、子どもたちも使いなれた環境で使っているという点は大きなメリットだと思います。ただ、おっしゃられたことについても安心・安全という面ではやっぱり考えないといけないことかと思いますので、検討はしていきたいと思っています。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の課長の反論といいますか、メリットと言われるけれども、私はメリットじゃないのかなと思います。

先日、トイレも見せてもらったんですけれども、今、例えば女子トイレが４つ便器がありますが、１つが洋式、そして３つが和式です。どうしても低学年の子どもたちは家庭との関係の中で和式に座れない。そういう子が多いわけですね。だから、洋式をふやしてほしいということを言われているのだろうとは思いますけれども、それで、どうにかならんかというときには、若基小の大規模改修まで待ってくださいという回答があるというお話なんですよね。ですから、まだそういう交換会の中で言われていない不便さというものをもう少し酌み取っていただきたいなと思ってですね。

きのう私はびっくりしたんですけれども、夜暗くなるときに行ったら、子どもたちがぞろぞろと。職員室の横のところ、駐車場の横のところのそこが、誰もいないのに明々と電気がついていて、クリスマスツリーが飾ってあって、そしてよく見ると、子どもたちが西のほうから荷物を抱えてそこに入っていくんですね。あれ、ここは使われとらんはずだったよねと思ったら、暗い中で不審者とかなんとか危険だし、お迎えについても不便なので、実際自分たちが生活している場から移動をしてくるんですね。それが今の状態ではベストだと思います。だけれども、全体的なことから考えると、やはり不便な状況だと思います。そして、子どもたちが全部手前の教室に移った後、指導員とトイレのほうを見たんですけれども、電気

のスイッチが暗い中で入っていって、押して明るい電気をつけて、向こうに行ってせにゃいかん。戻ってくるときも、消して、暗い中でこっちの自分たちの仕事のできるところに戻っていかにゃいかん。そういう無駄な動線がいっぱいあって、どうにかならんかというのを切実に思いました。その辺を、もう少し改善できる分を早急にとお願いしたいと思います。この回答は要りませんけれども、先ほど言われました中庭のアーバンロックですけれども、人工芝に早急にかえるとかというお考えがありますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

若基小の中庭のアーバンロックについては、建設から30年近くたっていますので、その間に傷んでいる箇所もあります。部分的には補修をしておりますけれども、そういった放課後児童クラブの子どもたちが使うということで、通常が、学校の業間休みや昼休み等でも遊んでいるお子さんもいらっしゃいますけれども、なるべく安全対策については取り組んでいきたいということで。ただ、現在のところまだ部分的な修繕というところで、全体的にどういうふうにつくりかえると、そういう部分の計画というのはまだございません。

それから、先ほどの御質問の中であった若基小学校のトイレについてですけれども、確かに、和式の便座のほうが今多くなっておりますので、現在、国庫補助事業のほうで洋式化について要望をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

子どもたちに聞いたら、やっぱりけがしたよという子が何人もいて、ですから、アーバンロックの整備は早急にしてほしいと要望したいと思います。

それと、トランシーバーをおっしゃったけれども、使いものにならんとおっしゃっていました。どうしても、２人しかおらんときには１人が運動場に行ったら、こっちも手薄になるしどうしようもない。でも、子どもたちは運動場で遊びたい。アーバンロックで遊ぶにしても、紙を丸めてボールにして、飛ばないようにして遊んでいるんですよね。あれは余りにも貧弱かなと。もう少し子どもたちが自由にボール遊びができる環境を整えてほしいというふうに思います。

それから、指導員の待遇改善についてですが、確かに、若楠療育園からの派遣は、子どもたちも安定してくるし、自分たちも配慮を要する子どもに対しての適切な対応の仕方がよくわかるので、対応を変えていったら、支援員も子どももとても安定していい関係ができて、とても感謝しているというふうにとおっしゃっていました。

そこでですが、主任から聞いたわけではないのですが、ほかの方からの話では、主任は自分たちと比べたらとても責任が大きい。なのに、ちょこっとだけの主任手当では割に合わんてけど、どうにかならんかということですが、幾らの差があるのですか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

支援員等の単価ですけれども、一番高い方が1,010円。来年度はもう少し上がりますけれども、低い方が900円で110円の単価の差がございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今度、会計年度任用職員ということで少しふえるということですが、主任のは上乗せできないかをちょっと頭に入れてほしいと思って次に行きます。

１、教育行政についてです。

先ほど教育長の回答をお聞きして、私は教育長の人柄の誠実さといいますか、それを感じました。

そこで、おっしゃったことが遂行されるというふうに期待しますが、私がお願いしたいのは学校現場の声ですね。管理職の方だけの発言ではなくて、一般の職員の意向をどれだけ受けとめて、それを教育行政に反映するのかというのが一番大きなことではないのかなと私は経験の中で思っています。ぜひそこを酌み取っていただきたいと思います。

それともう一つ、事にもよりますけれども、必要な予算とか、例えば設備の改修など、いずれこれは実現するだろう。だけれども、それが数年延びていくということではなくて、迅速に解決に向かってほしいと思います。なぜこういうことを言うかというと、すぐ１年、２年は延びてしまうんですよね。そしたら、そこで生活している子どもたちは、６年間、３年間しかいませんので、巣立っていってしまいます。ですから、いずれ実現したにしても、子

どもたちはその恩恵を受けられないままということが多々あると思いますので、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今御指摘いただいたところですけれども、現場の意見をしっかり聞きながらということがありましたけれども、例えば教室、今度基山小学校はふやしますけれども、そういったところも、どこをどう新しい教室にしたらいいかというところも現場に出向いて、先生方の意見を聞きながら考えていったところです。

また、質問の中でも出されています変形労働時間制についても、やはりこちらで一方的に決めるのではなくて、現場の先生方の意見をしっかり聞きながらともに考えていくということで、トップダウン的な考え方も大事だと思いますけれども、子どものため、ボトムアップで先生方の意見も聞きながら、いろんなよりよい教育行政ができるように努めてまいりたいなと思っているところです。例えば、今、迅速に対応をということでありましたけれども、先ほど放課後児童クラブの質問の中で出されましたアーバンロックの件、私も放課後児童クラブを見に行ったときに、真っ先に状況で気になったところでありました。ただ単に見た目が悪いとかではなくて、少しやっぱり段差ができている、あるいはブロックが欠けているところがあるということで、そういったところでけがしている子どもはいないのかということが一番気になりましたので、校長のほうに確認しましたら、４月からそこでけがした、あのエリアですね。子どもたちに走り回ったりしないようにというのは指導されているそうですが、大きなけがではないけれども、８人ほどけがをしたということもありましたので、施設の瑕疵による事故というのは大変なことになりますので、そういったところで今後アーバンロックの部分についても、なるべく早く、どういうふうに改修するかということについて考えていきたいなと思っているところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

どうぞよろしくお願いします。

若基小学校が29人で１クラスですが、全学年１クラスずつですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

来年度については、新６年生が２クラスで、残りは１学級ずつということに今のところなっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

若基小の人数が減ったという問題については横に置いておいて、その若基小の今の２年生が、聞くところによると33人。教科によって支援学級の子が交流のための授業に教室に入りますよね。そうすると、支援員も来られるので、子どもたちだけは33人プラス10人、そして支援員と、膨れ上がって支障を来しているようですが、解決策はありませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小の今の２年生については、今、議員がおっしゃったように33人が通常学級の子ども、そして特別支援学級に在籍のお子さんが10人いるということで、合計すると43人になってしまうことになります。

一方で、通常学級が35人いれば２クラスに分けることができるんですけれども、それもかなわないということで、１学級でやるしかないというような、これは国の制度上やむを得ないところで、非常にそこは課題だとは思っておりますけれども、そういったところについては支援員と町のほうで準備しておりますので、そういったところで１クラスの中で指導を行っているという状況です。これは基山町に限らず、ほかの近隣の小学校でも特別支援学級在籍のお子さんがふえている関係で、40人を超える学級というのが――特別支援学級のお子さんが戻ったときにですね――そういったところが、基山町内に限らずほかのところでも問題になっているところです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の点の問題認識は私も強く持っていて、もともと33人と10人とかいう想定をしていない制度であるに違いないので、まずは文科省――余り、ここでどこまで言えるかわかりませんけれども、文科省系に強いと思われる国会議員の方には２人ほどに直接この問題を私のほうから説明して、どうにかしてくれというお願いは、この１カ月の間に２人の方にしております。

それから、国の制度なんですけれども、県でもどうにかできないかということで、今度また県議が一般質問をされる中にもこのお話が入ってくるというふうに思っております。

とにかく、町でできないことも、何らかの形で動くということは今一生懸命やっておりますので、今の問題は私も把握しておりますが、それ以外の問題で、たくさん隠れている問題があると思いますので、そういう点をまた御指摘していただければというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

国がなかなか少人数学級を全学年にしようとしませんので、そこが一番の大きな問題です。県によっては、少人数学級を県全体として進めていく。35人学級にしているという、この前私たちが視察に行った福井県ではそれが実現できている。県もしてくれないのが佐賀県だと私は今思っております。そしたら、どうするのかといったら、各自治体が単独で、単費でそういう職員をプラス配置するとかということが全国的にはあちこちできているわけで、基山町もそこをお願いしたいのですが、なかなかそれは難しいだろうなと思って、次に行きます。

○議長（品川義則君）

大山議員、答弁聞きませんか。

○11番（大山勝代君）

そしたら、それは教えてください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

佐賀県についても、２年生については県単独で行ってくれておりますので、将来的にもしかしたら３年生に段階的に上がっていく可能性はあるのかなというふうには思っています。

ただ、そうなったとしても、40人が35人になるところまでだと思うんですよね。そうなると、先ほどの若基小の２年生の33人プラス10人のところはまだ解決できませんので、町長のほうから要望を出していただいている特別支援も含めたところでの学級編成あたりが、将来的に議論になっていけばいいなとは思っております。

町単独で県費職員と同じような人件費を負担するというのはかなり難しいことではないかなと感じております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その点までは今考えていないんですけど、その前に、前から、議会からも何度も御提案が出た主任指導主事、学校のことをやっていただく、今は１人なんですね。来年からは２人にすべく――これはただ、県が人は配置してくれますけど、お金は町が出さなければいけませんので、そういう意味では単費を出さなきゃいけないんですが、２人にすべく教育委員会と一緒に今そういう動きをさせていただいております。いろいろな順番があると思いますので、まずはこれが先かなと思ったので、それを今回やらせていただくということで考えておりますので、これからも――その10人も、今の２年生が10人なんですけど、１年生はまだ少ないんですよね。若基小は、１年生は３人だったですかね。たしか私の記憶では３人だったと思うので、結局10人のときはさすがに勘案してもらわんとまずいよねみたいなそういう話だったというふうに思いますので、そういうことも含めて、ぜひ諦めずに御提案いただいたら、こっちも提案いただいたことは、できないことを前提じゃなくて、どうやったらできるかということで考えていきたいと、やるべきことはやらなきゃいけないと思うので、やっていきたい。ただ、全体としての予算の、財政上の問題はありますので、何でもかんでも言われたことをはいはいとやっとったら逆に今度は税金上げてもらわないといけないような話になりますので、そこら辺はぜひ御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

支援学級の子どもたちを、普通学級の子どもたちとダブルカウントみたいなことができればいいなと以前から思っていましたけれども、どうしてもそこは今後の課題として残ると思

います。

(4)基山小学校の教室不足です。

被服室を潰して支援学級をそこ２クラスにしてということですが、お金がかかることですが、いろんな問題もありますが、例えばプレハブを建てるという選択肢はありませんでししたか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

プレハブを建てるというところよりも、今ある教室をどうにかできないかという観点で見て回りました。そうしたときに、普通、小学校というのは家庭科室が１つあるんですけれども、基山小学校については調理室と被服室と２つ持っているんですよね。そういった学校はめったにないということで、学校のほうにこの被服室の活用状況を聞いたところ、裁縫の時間も年間にそう多くありませんので、ほとんど使っていないということで、調理室のテーブルをフラットにすれば被服室としても使えるということでしたので、ほかの学校と同じように、まずそこを特別支援学級２クラスに分けることを来年度に向けてしようとしているところです。

今後、数年間の人口の推移、児童数の推移を見たときについても、また少しずつふやしていかなければならないんですけれども、そういったところでも対応できるような部屋についてできそうだというところで、教育委員会内で判断をしましたので、今のところプレハブを建てるという考えについては持っておりません。

また、ランチルームについても、以前ここの議会でも話が出たようですけれども、活用状況を見てみると結構使われていると。私が見に行ったときも、縦割り給食ということで６年生と１年生が一緒に食べたりとか、あるいは学習の発表の場で使っているとか、さまざまなところでランチルームは有効に活用されているという話がありましたので、ランチルームについては、できるだけ今のまま使っていきたいなと考えているところです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

お金が絡む話なので、少しだけ答えさせていただくと、おっしゃるようにプレハブ系で建

ててある、今のはやりです。なぜならば、本当のプレハブじゃないんですね、プレハブ的なやつなんですけど、何でやるかというと、ちゃんとしたやつを建てたら、また子どもたちは減るので、20年ぐらいあれば十分だということで、福岡でもいっぱいやられているし、全国的に最近はやりなんですが、基山町は少なくともこの５年間、これから５年間ぐらいは、教育委員会ともちゃんと綿密に打ち合わせしても、今のところをうまくまんぐるので、十分だということのシミュレーションが出ておりますので、現段階はそこのところは考えなくていいというふうに思っています。ただ、それから後――そこで一応、基山町は一段落しそうな雰囲気を読んでいるんですけど、もっとさらに２段ロケットで、子どもたちがばっとまたさらにふえるみたいな、そういう流れになるときには、これは中の調整では不可能なので、そのときの最新の、一番簡易なやつで考えると。これは簡易でやらないと、若基小学校みたいな形になっちゃうわけですよ。過剰投資をしてしまうと、逆に言えば使わない年が出てしまいますので、そういう意味では、そこをうまく考えてやっていく、それが町の財政にとっても一番適切だと考えておりますので、プレハブについて全然検討していなかったわけではございませんので、そこだけは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

時間が少なくなってきましたので、先に行きます。

電子黒板ですが、今、普通教室には、子どもたちが座ったところで、南のほうの高いところに液晶のテレビがあって、廊下側に電子黒板があるというのが普通ですね。この液晶のテレビをおろして、キャスターつきで動かせるようにして、電子黒板がわりにして、それを支援学級に配置をするという理解でいいですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員がおっしゃったようなところでいいと思います。以前は、ＮＨＫの教育テレビを生で見せるためにということで大型の液晶テレビを使っていたんですけれども、今時代も変わりまして、ＮＨＫのデジタルコンテンツというところで動画もインターネットから配信というふうになっていますので、電子黒板上で見せることができるということで、地上デジタ

ルテレビについては教育現場での活用はほぼなされていないために、その大型液晶テレビを有効に活用というところで、特別支援学級で利用するということを考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。以前に、次から次にそれぞれの学級に電子黒板ができて、そんな早く全学級に配置できるのかと、外側から見ていた人間としては感心していましたが、経過を聞くと、入れやすい状況だったということですね、端的に言えば。だけれども、今それを入れるとすると、単価が100万円以上かかるということで難しいのだろうと思うし、そして、それが転用できるのならばそれでいいのだろうと私も思いますが、いつから入るということになりますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

大型の液晶テレビ自体はありますので、あとキャスター等を購入するだけというふうになっていますので、早急にこの件については導入したいと思っております。（「早急に、早急に」と呼ぶ者あり）今年度中にやれると思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

早急にもですね、こんなしてから、こんなしてからあります。ありがとうございます。

本当は、私は(6)と(7)を少しねちねちとしたかったのですが、もう時間がですね。でも、これは(6)と(7)以外の今までの論議の中で実のある回答をいただいて本当によかったと思っています。

時間外労働については文科省も認めている、全国的な教職員の過重労働、そして過労死レベルの人が、そして実際に佐賀県でもそういう方、亡くなった方もいらっしゃる、そういう状況の中で、今後も解消に努めてほしいと思っていますが、きょう私が新聞を開いてむかついたといいますか、それは、中村哲氏の殺害されたのには本当に心を痛めましたけれども、その後見たら、改定の給特法といいますか、それが参議院でも追加した。それは、いろんな

問題を含みながら、参考人質疑で４人のうち３人の方が導入すべきではないという意見を言われているにもかかわらず、審議時間も短い中、衆議院も参議院も可決をした。このことの怒りを私は持っています――ここで言うても仕方がないことですけれども。

それで、多忙化解消の解決策、端的に幾つか項目があると思いますが、教育長はどう端的におっしゃっていただけますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教職員の多忙化についてはさまざまな問題があると思っておりますが、これは県教委も含めて、今、県のＰＴＡ連合会とも話し合いをして、本格的に取り組むことになっております。

その一つとして、例えば定時退勤だけじゃなくて、電話については夜、18時半以降は一斉に留守番電話にしようかとか、あるいは留守番電話にする予算的なところが厳しい自治体については取らないといったところでルール化するとか、そういったところは県下一斉、教育長連合会の中でも話し合われたりしております。

それから、教職員の労働時間の改正時間、変形労働時間制についてですけれども、佐賀大学でも導入しているということで、きょう、佐大の附属に、教頭先生に電話して実情を聞いたところ、佐大では教育実習期間があるので、そこを２時間勤務時間を延長して、夏休みあたりに７日間の休暇をとらせることにしているというふうな話がありました。ただこれを町で導入するとなると、さまざまな御家庭の事情とか、保育園に迎えに行かなくちゃいけないとか、介護する父親、母親を抱えているとか、そういった教職員の個々の問題もありますので、これについては2021年からの導入となっておりますけれども、現場の意見を十分に聞きながら考えていきたいなと思っております。

教職員の多忙化については、項目も幾つもありますけれども、一番問題なのは中学校の部活動あたりですね。その辺で労働時間が100時間を越す職員が何人もおりますので、そういったところ対策についても今後考えていかなければならないと思っているところです。

以上です。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

解決策、解消策として、やはり教員をふやすということが一番大きな課題になると思いますが、そこは今、教育長は言われませんでした。

それが１つと、それから、国からのいろんな業務、教職員に課せられる業務、その削減。それはもちろん県からの学力テスト等いろんなものに含めてですが。

それともう一つ、一番大きなのは私のときもありました。幾ら残業しても一律の４％の手当といいますか、それで打ち切りという。だから、４％というたらどれぐらいの時間数になるのかはわかりませんけれども、抜本改正といいますか、残業代が支払われないというのは、学校の今の教特法の大きな問題点です。それの解決なくしてはできないというふうに私は思って、この３つの解決策を本気になって、自治体段階、県段階、国の段階でしてもらわないと、今の多忙化解消にはつながらないというふうに私は思います。

そこで、最後ですけれども、基山小の子どもたちが安心して学校に通える、送れる、そしてそれは、さっきも何回も言いましたように、教職員が保障された勤務条件の中で、８時間労働制がときっちりと守れて、ある程度の時間になったら家に帰って、子育ても介護もいろんな自分の趣味などもきちんとできる、自分のレベルアップにつなげられる、そういうライフスタイルになることが、ひいては子どもたちの教育につながっていくというふうに私は考えております。

この改正がとても問題があるということを私は受けとめておりますが、今後、2021年、実施されないように、ここでもう一度――まだ議員生活がありますので、またこのことについてはお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後１時まで休憩いたします。

～午後０時　休憩～

～午後１時　再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○８番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。８番議員の河野保久です。師走の何かと御多忙な中、そして、お寒い

中、議場へ足をお運びいただき、まことにありがとうございます。

さて、町議会選挙が終わり、やれやれと思っていたら、元号が平成から令和に変わり、気がついてみると年賀状の準備をする時期になっています。時間がたつのは早いもの、一日一日を大切に過ごしていかなければならないと痛感しております。

きょうの一般質問は次の２点です。

１つ目の質問は、柴田新教育長に問うです。

私は常々、まちづくりの根幹をなすのは教育であると考えています。この教育行政のリーダーというべき教育長に10月より就任なされた柴田新教育長に、これからの基山の教育行政、教育についての基本的な考え、決意をお聞きしたいと思います。

２つ目の質問は、アトラスけやき台マンションの建設予定地についてです。

アトラスの建設予定地への戸建て計画案が出されたまま、実現に至らず現在に至っております。三丁目に住む住民として、町がどう関与していくのか、関与していくつもりなのかを問いただしたいとの思いでの質問でございます。

今回も、住民としての目線を大切に、基山町を元気な活気あふれる町にするために精いっぱい質問させていただきます。午後のひととき、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の１、柴田新教育長に問うです。

(1)就任後２カ月が経過しました。現在の所感をお示しください。

(2)教育現場の現状をどのように考えておられるのでしょうか。基山中学校、基山小学校、若基小学校それぞれについてお答えください。

(3)教育長の思い描く基山町の教育行政の姿はどのようなものか、抱負を含めて考えをお示しください。

質問事項の２です。アトラスけやき台マンション建設予定地についてです。

(1)戸建て計画が打ち出されて現在まで、旭化成とどのような話し合い、コンタクトを町としてはとられたのでしょうか。

(2)戸建て計画を白紙に戻すことに対して、町の考えをお示しください。

(3)今後の建設計画について、町としてどのように関与していくのか、していくつもりなのかをお示しください。

以上で１回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

１を柴田教育長のほうから、そして、２を私のほうから答弁させていただきます。４年目になりますが、多分、一番短い答弁になるんではないかというふうに思います。

アトラスけやき台マンション建設計画予定地について。

(1)戸建て計画が打ち出されてから現在まで、旭化成とどのような話し合い、コンタクトがとられたかということなんですが、一番最初はたしか、こういうことを今後やっていきますという話を、副町長時代だったかな、説明にお見えいただいて、当時の町長と一緒に聞いた記憶がおぼろげに残っていることぐらいですね。その後は、これは非常に難しい問題で、民間企業と所有者のすごくデリケートな問題で、まだ町はかかわってほしくないというのが企業側の意向でもありますし、それから、かかわりようがないというのが正直なところでございます。旭化成からの相談も一切ありませんので、町が関与すべき問題でもないというふうに考えております。

(2)戸建て計画を白紙に戻すことに対して、町の考えはということでございますが、そういう話を聞いたときには、家が建たなくなるということは残念やなとは思ったんですが、先ほどの問いにお答えしたように、旭化成からそういった情報提供等はなく、ましてや、町に何か依頼されるようなこともございませんので、町としては見守るしかないので、詳細も把握していないというのが正直なところでございます。

(3)今後の建設計画について、町としてはどのように関与していくのか、また、関与していくつもりなのを示せということなんですが、先ほどから申していますように、これは町が関与できる問題ではなくて、まずは、企業と所有者の関係がきちっとクリアされないといけない問題だというふうに思っております。

ただ、基山町で行われることでありますので、旭化成から何らかの相談があれば、その内容により、うちでできることは非常に少ないと思いますが、できることについてはいろんな意味で相談に応じたいというふうに思っているところでございます。

私のほうの１回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

河野保久議員の新教育長に問うという御質問にお答えいたします。

まず、(1)就任後２カ月が経過したが、現在の所感を示せという御質問についてお答えいたします。

教育長を拝命いたしまして２カ月が経過いたしましたが、基山町の活気、魅力を大いに感じているところです。教育行政のトップとして自覚と責任をしっかり持って、学校教育の充実等に尽力したいと思っております。

これから始まる新学習指導要領への対応、問題となっている働き方改革への対応を行っていくとともに、町の課題でもある小学校２校の児童数の問題などについても喫緊の課題として、早目に何らかの検討を進める必要があるのではないかと考えているところです。

続きまして、(2)教育現場の現状をどのように考えているかについて、学校別にお答えいたします。

まず、基山中学校についてですけれども、基山中学校には着任の当日――初日にですね、半日の学校訪問を行ったところです。この２カ月間、６回ほど学校へ出向きました。授業の様子はもちろんですけれども、掃除時間の様子、文化発表会等を見に行きましたが、落ちついた雰囲気で生徒が学習できていることにまず感心したところでございます。これまでいろいろな中学校を見てきましたけれども、今の基山中学校の雰囲気はよいと感じたところです。

課題についてですけれども、これは基山中に限ったことではございませんが、不登校の生徒数が少なくない点かなと思っております。

なお、学力面では全国平均と同程度で、中学校の先生方が授業の工夫、改善を図り、学力の向上に努めている成果が出ていると感じております。

次に、基山小学校についてです。

何度か足を運び、授業中や休み時間の様子等を見せていただきました。児童数も多く、子どもたちの元気な姿から、活気のある学校の様子が伝わってきました。

学力の面では、今年度の６年生の全国学力・学習状況調査の結果がおおむね全国と同レベルでありましたが、学校長からの報告によると、多くの学年で学力面においてまだ課題があるというふうに聞いております。

そして、若基小学校ですが、開校当時を知る私としては、以前と比べると児童数が減っていることに若干の寂しさを感じたところです。ただ、先日、若基っ子集会を見せていただきましたけれども、子どもたちは元気いっぱいで、しっかりとそれぞれの学年で学習の成果を発表することができていて、よかったと感じました。

課題としては、やはり児童数の減少の部分と学力向上が課題として挙げられるのではないかなと思っております。

最後に、(3)教育長の思い描く町の教育行政の姿はどのようなものか、抱負を含めての考えを示せということについてお答えいたします。

地域の皆様から愛され、信頼され、誇れる学校づくり、そして、子どもたちが安心して学び、友達と過ごすことができる学校づくりのため、教育委員会としてハード面、ソフト面、人事面、そういった面でしっかりとバックアップすることが大切だと思っております。

学校に対しても指示、伝達という姿勢ではなく、大山議員の答弁のときにも申し述べましたけれども、学校ともしっかり協議をしながら、ともに課題解決に努める姿勢も教育行政には求められていると考えております。

これまで大串和人前教育長のリーダーシップのもと、小中一貫教育の推進並びにふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する児童・生徒の育成など多くの面で成果が上がっていると思います。そのよさについてはしっかりと引き継ぎながら、より地域との連携、地域の核としての学校づくりを進めるとともに、学校と連携して学力向上や心身の健全育成等に努めてまいりたいと思っております。

以上、１回目の御答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それでは、２回目以降、一問一答にて質問させていただきます。

話があちこち飛んだり、自分の意見も、勝手なことを言ったりするかもしれません。新教育長には失礼なことを言うかもしれませんけれども、ひとつその辺は僕の人間性だと思って許してください。お互いに裸のつき合いをこれからもしていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それではまず、質問以外のことで教育長のお考えをいろいろお聞きしたいことがございま

す。

教育行政というのは、総合教育会議で教育大綱をつくって、それをもとに教育の基本計画を毎年つくって、教育の活動というか、教育行政を行っているというふうに僕は判断しております。

まず、総合教育会議というのは教育委員会制度が変わったときから新しくつくられて、町長と教育の現場が一緒になって教育について話す場として設けられて、数年たっているというふうに判断していますけど、総合教育会議についての教育長の基本的な考え方というか、何か感じるところがあればお示しください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新教育委員会の制度になって、その辺が新しく変わったところです。教育大綱が町長も入ったところでつくられて、それをもとに基山町の教育方針というのがつくられているんですけれども、やはり教育委員会として独立すべきところというのはきちんとあると思うんですよね。例えば、人事面であるとか教育内容の面ですとか、そういったところで教育の独立性は保たなくてはいけないんですけれども、一方で、やはり町としての課題、いろんなところについては、それぞれ市町村の首長がしっかりとリーダーシップをとっていただくというところも大事ですので、そういったところでより連携が強められるようになったという点ではいい制度ではないかなと思っています。

例えば、校舎の改築であるとか大規模改造のことについては財政面でも大きく絡むところでもありますし、教育委員会独自で考えるというよりも、やはり役場全体でどういうふうに基山町の子どもたちのために教育環境を整えていくかといったところでの連携というのはとても大事なところですので、そういった面で町長部局と教育委員会と連携しながら、うまく教育行政を進めていければいいなと思っているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それで、僕としてもそのとおりだと思っているんですけれども、今まで総合教育会議って何回か傍聴させていただいたり、それがたまたま教育大綱の検討の場面だったので、そうい

う話の主体になっているのはしようがないことだったんですけど、僕が望むところは、大串前教育長のときに、例えば、僕が子どもの育み運動みたいなこともできないんですかと質問したときに、それとか、まだ今のような姿になる前に一貫教育の導入について話したときに、そういう問題こそ総合教育会議でテーマにすべき問題ではないかなというふうな答弁をいただいた覚えがあるんですよ。

今の総合教育会議についても、教育現場でいろいろ抱えている問題を町長を初めとする執行部側とお話しする場があってもいいのではないかなと思っているんですけど、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員が御指摘いただいたような形で、情報共有の場というところは総合教育会議で議題にすべきところだと思っております。

そういった意味で、やはり年間は２回は開催して、そういったところでの情報共有ができたらなというところは考えております。まだ私が教育長になって一回も総合教育会議があっておりませんので、どういったふうにされているかというのはまだ十分勉強していないんですけれども、今後、内容についてもどういったところを議題にするかというところについては、議員がおっしゃったところも含めて検討していきたいなと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、ことし４月、第２期目の教育大綱ができております。僕がその中で１ついいことだなと思っているのが、目標を７つ挙げているんですけれども、その最後に、教育を地域一体でやりましょうというような文言があるんですよ。これは今までわかっていたようで――こういうふうにはっきり大綱の中に示されたというのは非常にいいことだなと感じておるんですが、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本目標７の「地域全体で子供の成長・学びを支える」という部分かと思います。

確かに教育というところは学校が中心になって行いますけれども、家庭、地域との連携という点、ここはとても大事なところだと思っております。

私自身も、これからの学校づくりにおいては、やはり地域と一体となって学校づくりをしていく、今、学校評議員制度等もありますけれども、そういったところでもう一歩踏み込んで、コミュニティスクールを導入できないかとか、非常に基山町は教育力の高いところだと感じておりますので、地域の力を学校に取り入れて、しっかり進めていきたいなと思っているところです。

きょうの朝も役場に来る中で、地域の方がたくさん子どもの見守りをしていただいたり、本当熱心な姿に頭が下がる思いです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、毎年、教育の基本方針を出されていますけど、それも無論、目を通されたと思うんですけど、それについての何か御感想があれば。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育大綱と並んで、教育の基本方針についても目を通しました。正直な感想で言うと、何かとても似ているなというところが１つ、似てて当然なんですけど、大綱をもとに教育方針をつくっているので、当然重なってくるところ、同じところを書いてあるところはたくさんあると思ったんですが、他の市町の基本方針と教育大綱を比べてみると、もう少し整理されているところもあるんですよね。

例えば、基本方針についてはもう少し具体的な活動指針みたいなところを示すとか、評価指標みたいところで、何を何％以上とか、教育大綱の目標を受けて基本方針についてはもう少し手を入れるとか、そういったところについては少しこれは扱う必要があるのではないかなということを感じているのと、やはり学校というのは、基山町の基本方針をもって、４月の学校経営方針であるとか学校教育目標をつくっていくので、これをつくるタイミングについても少し検討が必要じゃないかなと感じたところです。そういったところが正直な感想で

す。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

非常によく考えておられるなという感想を持ちました。教育の基本方針が出されるのが大体７月、８月なんですよね。もうちょっと早くならないかなというのと、さっきいみじくも教育長おっしゃいましたけど、大綱とほとんどかぶっちゃっていて、毎年ほとんど変わらないというか、変わりばえのないというか、例えば、去年のものをことしのものですよって出されてもわかんないような感じがするんです。毎年毎年やっぱり現場というのは動くわけですから、何かその年の教育方針の目玉はこれなんだというものが、もうちょっとはっきり出された教育の基本方針になったらいいなと思っているんですけど、今のお言葉でその辺は次の出されるときに検討していただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育の基本方針について検討はしたいんですけれども、今までの答弁の中で、きっと県の基本方針が秋ごろしか出てこないので、ちょっとおくれていますみたいな答弁がきっとされていたんだろうなと思います。

ただ、そのタイミングでずっといくと、今、議員がおっしゃっているような問題が生じてくると思いますので、できれば、秋に出た県の基本方針をもとに町では基本方針をつくっていって、３月ごろに固めて学校にお示しするような形をとれればいいなと思っております。

ただ、今12月になってしまったので、３月に示すとなると、これをどの程度扱うかというところが非常に難しいと思っていますので、なるべく御指摘いただいたことを頭に入れながら、来年度できるかどうかわかりませんが、再来年度にはもう少しきちんとした形で見直しができればということは考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ちょっと初めて聞いたんですが、前の説明のときには、新しい年度になって県の方針が出て、

それを見てからだから、たしか６月とか７月になりますよというふうな御答弁だった――その辺の実際の県のところはあれなんですけど、早く出していただけるのにこしたことはないので、ひとつよろしく御検討いただければなと思います。

教育長の基本的なところは聞けたので、それでは、質問の回答についていろいろ御質問させていただきたいと思います。

それともう一つ、聞きたいことがありました。

子ども議会を報じた10月７日の佐賀新聞のその下に、柴田教育長の紹介の記事がいみじくも載っていたんですよ。これはうまいこと佐賀新聞に載っけたなと思って、偶然だったにしろ、いいあれだなと思って読ませていただいてですね。その中で、大体、教育長のあれを見ると、鳥栖地区と基山と、この辺を中心に、唐津に行ったりいろいろなところでお仕事をされていたと。

その中に「唐津市の離島にある小川小学校に赴任したこともある」という文言があったんですけど、やっぱり離島の小学校というと普通の小学校とはちょっと違う、僕は島の小学校の先生の本も読んだことがあるんですけど、その辺で、今までの教育長の仕事、教職員も含めての仕事の中で、何か離島で得た教訓とかなんとかというのはございますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

よく読んでいただいてありがとうございます。

私が45歳で教頭になった年に、校長から小川小学校というところになったよって深刻な顔して言われて、小川小ってどこにあるんだろうと家に帰って見てみたら、地図の海の外側にですね、呼子から船で20分のところだったんですけれども、そこで２年間、教頭として勤めました。

小さい学校で、小・中学校合わせて34人の学校でした。当然、小学校も複式学級があったので、教頭をしながらも国語の授業に出たり、算数の授業をしたりということで教鞭に立ったんですけれども、島に行って一番感じたのは、やはり全員が家族みたいな感じで接していましたので、保護者も含めて、島の人口も三百数十人でしたので、そういったところで非常にファミリーとして、教育の根幹をなす保護者の顔が見え、おじいちゃん、おばあちゃんが見え、それこそ地域で子どもたちを育てているという姿が見えたところです。

そういったところに通ずるところも基山にはあって、あそこのおじいちゃん、おばあちゃんはよく知っているとか、いろんな人のつながりが見えて、人と人とがよくつながって、教育力の高い町だなというところはここでも感じているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

教育の原点はそういうところなので、地域につながった小学校ということであるのは僕も理想だと思っていますので、非常にいい経験をなされたんではないかなと、僕も一度行ってみたいなと、そういうところに行って学校の現場を見てみたいなと思った次第です。

では、この辺にして、それで、２カ月経過して基山町の活気、基山町はいい町だなと、魅力を大いに感じておりますというふうな御答弁をいただいております。それを感じたきっかけというか、具体的なことがあったのか、それとも、全体の雰囲気を見てそう思われたのか、何かそれを感じさせる事象があったのか、その辺についてお答えいただければと思います。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

数を挙げれば切りがないんですけれども、例えば、ここでの子ども議会の様子を見せていただきましたけれども、あれも議員の皆さん方が子どもたちにしっかり御指導されて、この議場を使わせていただいて、議員バッジまでそれぞれお貸しいただいて、子どもたちもそれに応えて、基山町をよくするためにはどうしたらいいかということで、しっかり相互で学んできた学習の姿を見せているといったところで、議員の皆さん方も基山の子どもたちのことを思って、皆さんそれぞれ党派とかあるんでしょうけれども、すごくいい雰囲気で子どもたちを育てていただいているなというのを１つ感じたところです。

また、町民体育大会とか、あの雰囲気についても、小さいお子さんから年齢の高い方まで一緒になって、区対抗で一生懸命競技をされているところも、やはり基山ならではだなと。あの町民グラウンドもそれなりの広さがありますし、活気ある体育大会ができているというところで、お隣の私が住んでいるところとはちょっと違って、いいところだなと感じたところです。

そのほかにも、議員の皆さん方も文化発表会とか子どもの様子を見に来ていただいたりと

かありますし、図書館についてもとても立派なのができていて、すばらしいなと思いました。

あと、定住促進策とか子育て支援とか、そういったところでの政策的なものも町長をトップにすごく役場が活気づいて、皆さんやる気を持って仕事をされているというところについては、ああ、やっぱり基山は違うなと。

教育長会というのがあったんですけれども、赴任して１カ月もたたないうちに、私、全教育長の前で発表することになったんですよ、基山が順番だったということで。それで、資料を自分でずっと集めて発表したんですけれども、そういった中でも、基山すごいねと、やっぱり活気ある町というところをアピールできたところです。

ほんの一端ですけれども、以上です。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

新学習指導要領への対応とか、さっき大山議員との話の中でもちょっと話題になった働き方改革への対応とか、やらなきゃいけない問題はいろいろありますということでお答えになっております。

それともう一つ、小学校の児童数の問題などについても真剣に考えていきたいと。

まず、新学習指導要領への対応で、文科省の資料を見ているといろいろあるんですけれども、教育長は特にどの辺に力を入れていきたいなと思っておられるんでしょうか。僕は教育の主な改善事項というところを見ていて常々思っているんですけど、教育の基本というのは、しっかり話せる子どもになってほしいって思っているんですよ。というのは、教科でいうと国語をしっかり教えている、日本語をしっかり教えていただくところが、やっぱりいい教育を行っているところというふうに解釈しています。その辺を僕としては感じておるんですけと、教育長はいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新学習指導要領では、いろいろ変わっているところはあります。この後の質問等でも出てくるかと思いますけれども、プログラミング教育であるとか、外国語も３年生から教えることになるとか、そういった変わるところはありますけれども、確かに今、議員がおっしゃっ

た聞くとか話すとか、そういったところについてはとても大事なところだと思っています。主体的、対話的で深い学びということで、子どもたち同士で意見を闘わせながら、みずから学び、みずから協議して深い学びになっていくといった学習活動についても、もう既に取り組んではいるんですけれども、そういったところをしっかり育んで、子どもたちの生きる力を育むことができればというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

その中で、国のほうでいろいろここ何日間で報道されたことで、まず、11月27日の小中にパソコン１人１台提供、国指導、2024年度までにというふうなあれがあります。これについて、教育長、何かお感じになったこと、考えがあれば。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ＩＣＴの部分について、先日報道されたように、安倍首相が１人１台パソコンを入れるというふうな話がありましたので、財政的にどういった支援をしてくれるのかなというところを非常に気にはしているところです。

ただ、やっぱりＩＣＴを使った授業というのは、確かに効果はあると思うんですよね。例えば、電子黒板を小・中学校に入れていただきましたけれども、やはり黒板でチョーク１本で板書して授業をするよりも、デジタル教科書を使ってカラーで拡大して提示してやると、子どもたちの顔がまず上がるといったところで、興味、関心を高める教育ができるという点で非常に効果が上がっていると思っています。

今後１人１台の端末となったときには、きっと教師用のデジタル教科書ではなくて、子どもの教科書自体もデジタルになっていくと思っているんですよね。今度の新しい４月からの教科書を見てみると、既にそういった視点がかなり取り入れられていて、教科書の左側とかにＱＲコードがあちらこちらついているんですよ。そこをかざすと、きょうの授業のまとめみたいな動画がそのまま見れるとか、この問題ができなかったらどこを学習したらいいとか、そういった工夫もされていますので、そういった点では今後ＩＣＴを取れ入れていくことによって、子どもたちがどこがわからなかったらどこに戻ればいいとか、先生たちの評価につ

いても、デジタルでどこまでやったかというところで学力の把握をしていくとか、そういった点ができるのではないかとは思っておりますが、何しろ財政的なものがありますから、国がどれくらいの支援をしてくれるのか、そういったところも注視していきたいなと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

もう一つ、僕が一番気になっているのが、12月８日、いみじくもきのうの新聞で、日本の読解力が急落して世界の中で15位になった。ほかのところは大体世界で上位を占めているのに、この読解力のところだけ何かがたっと落ちている。非常に気になるところなんです。いろいろ読んでみると、パソコンに頼り過ぎの教育ではないかなと。長文が読めない、読解ができない、日本語の文章が読めない、それが何を言っているのかわからないというふうな、僕はその辺が一番教育で担保しなきゃいけないところだと思っているので、この辺についてはちょっとこれはまずいなって思いました。

なので、その辺もぜひ何かやれること、何があるのかなと思うと、読書をする子、新聞を読む子はそういうあれが、何にも学校で教えなくてもというか――極論すればですね、できるというので、ぜひそんなような考え方も、例えば、新聞を主体にした教育も国語の中に入れておくとか、読書の時間も奨励していくとか、教育委員会のページを立ち上げて、本を読んでくれ、こういう本がいいですよみたいなこともやってほしい。ぜひそんなようなことを基山でもやっていただきたいんです。その辺のお考えについて、簡単でいいです。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ＯＥＣＤのＰＩＳＡの調査についてのことなんですけれども、確かに今回、読解力について課題があるというところが示されたところです。

この調査については抽出でされているみたいなんですけれども、試験のやり方が、何かパソコンを使ってやるらしいんですね。ブログなどのインターネットの文から信憑性について問うとか、そういったところで課題があったというふうなことが書いてあったんですけれども、議員がおっしゃったように活字離れのところ、これは本当、前からするとかなりあるん

じゃないかなと思っています。例えば、習字の時間に古新聞を持ってきなさいとか言っても、とっていない家のほうが今多いんですよね。そういったところで、やっぱり新聞というのがとても子どもたちにとって遠い存在になってきているということ。

一方で、読書ですけれども、基山町の子どもたちの図書の貸し出し状況を見ると結構借りていると。学習状況調査の中でも、読書に関するところは全国と比べて下がってはおりませんでした。そういったところで、今後も読書の大切さ、本を読むことの大切さあたりもしっかりできるように、図書館の本の充実を図っていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それからもう一つ、小学校２校の児童数の問題を挙げておられます。これは――端的に聞きます。学区の再編成も視野に入れてそういうことを考えられるのか、もっと別の意味での発言なのか、それについてですね。当然、学区の再編成だったら、それのいろいろな組織が基山町にもございます。これはどういうことを指して言っているのか、ちょっと簡単に、そうではないならそうではないと言っていただければ。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学区のことについては、またあしたの質問にも出てきておりますので、きょうは簡単に一言で申し述べると、学区を扱うのは簡単なことではないと理解しておりますので、何かほかの方法はないかなと考えているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

具体的に各小学校のところを聞きました。

では、中学校の課題の中で不登校の生徒数が少なくない点、これはどこの中学校も共通だと発言されていますけど、基山中の現状って大体どういう状況なんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、基山町の現状で申し上げますと、30日以上欠席が続いている場合を不登校というふうに定義しておりますが、それでいくと今年度、２年生と３年生合わせて12名ほどが該当しているという状況になります。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、最近余りいじめいじめという言葉は聞かないんですけれども、いじめについては特に中学校、小学校も含めて現場のほうから声が上がっているというふうなことはないんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

いじめについては以前と捉え方がかなり変わっています。友達が無理やり、休み時間、あんた勉強わかっとらんけん教えてやると、それが嫌だったらそれもいじめとか、広くいじめを捉えるようになっておりますので、学校でアンケート調査や、保護者からの訴えとか本人からの訴えがあった分についてはいじめとしてしっかり捉えて、県教委まで報告しているという状況ですので、それぞれ３校ありますけれども、３校から上がってきています。

そして、町のほうでもいじめ問題対策委員会というのを立ち上げておりますので、そういった機関を使って、いじめについての御報告等、早期発見とか対策についても協議していただいているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

前教育長を持ち出して悪いんですけど、以前、大串前教育長にいじめの問題について質問させていただいたときに、いじめのない学校と、いじめが出てきたらすぐそれに対応をとる学校と、どちらを評価されますか、教育委員会としては望みますかと質問したときに、前教育長は、いじめのない学校は理想だけど、現実的にはやっぱり学校は何か問題があったらすぐ対応するような、そんな学校であってほしいというふうな回答をいただいた覚えがあるん

です。

その点についての教育長の御見解はどうでしょうか。全く一緒なら一緒でもいいんです。僕はそのほうが楽ですから。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

いじめについては起こり得るもの、幾ら道徳教育、さまざまな教育活動の中でそういったことはだめだよということを教えても発生し得るものだと考えておりますので、問題は、やっぱりそれを見過ごす子どもがいないかとか、すぐ上がってきて対応できれば解決できることでありますから、あって当然なので、早期対応で早期解決を目指すといったところが理想かなと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、聞きたいことはいっぱいあるんですけれども、小学校についてはおおむね良好、今すごく先生も、中学校も、基山小学校も、若基小学校も、そういうように教育長は見られているんですが、僕１つ気になったのは、基山小学校で学校長から学力面についてはまだ課題があるんですよみたいな発言があったというような報告があったと。言える範囲でいいです。どんなようなことなんでしょうか。例えば、国語の力がちょっと心配なんですよとか、そんな概略的なところでいいです。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

赴任する前は、基山の学力って結構いいんじゃないかなというイメージを持っていたんですね、私が若基に勤めていたころはよかったので。ただ、この議会とかを見てみると、若基で課題があるというふうな話が出ているというところは、ここに来る前に少し勉強したんですけれども、基山小は課題がないのかなというところでよくよく調べてみると、いやいや結構、全国学力・学習状況調査については６年生だけのテストなんですけれども、そのほかにも学校でやっているテストが幾つかありまして、そういった分で見てみると、全国を50とし

た場合に、マイナスの部分が国語も算数も見られる学年があるということで、校長先生に学力どうですかって聞いてみると、やはり結構課題がありますというのが素直な答えだったんですよね。そういったところで、私も素直な感想で、ちょっと学力面で課題がないわけではないということで、課題ということで挙げさせていただきました。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、もともと若基小学校に開校当時からたしか10年ぐらいおられたんですよね。うちの娘もちょうど僕が赴任してこっちに引っ越してきたのが平成５年だったので、当時３年生で、今、基山に住んでいるので、教育長のことを知っているかと言ったら、習ったことはないけど、学校で見たことあると言って、よろしく言っといてくれというようなことは言いませんけど、顔ではよろしく言っといてねというのを言っていましたので、お伝えしておきます。

それで、若基小学校で、以前、僕、町長から聞いたんだけど、何かシングルマザーがすごくふえているというところが気になりますというふうなことを言ったんですけど、教育長から見て、何か若基小学校のところで学区のことで問題に感じておられるようなこと、事象がございますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学区に関してですか。（「シングルマザーが多いとか、以前、町長がそういう話をされたので、それが学力とリンクされているのは心配だなみたいな発言をされたことがあったのですね」と呼ぶ者あり）

赴任して２カ月ですので、詳しいところまでは把握しておりませんが、ちょっと自分が気にする資料として、準要保護家庭がどれぐらいあるんだろうとかいうところは調べました。そういったところでいうと、割合的にいうと基山よりも少し若基のほうが高いのかもしれません。ただ、大きな違いはありませんので、特段課題はないかなと感じております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、これからの教育行政のところで、そのとおりなんですけれども、ハード面、ソフト面、人事面でもしっかりバックアップすること、現場を支えることが大切ですというふうな御発言をされています。回答をいただいています。人事面でしっかりとバックアップというのは、具体的に教師のことなので、なるべくうちが望むような教師を引っ張ってくるという意味なのか、どういうことなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

人事面でのサポートという面においては、やはり県教委からしっかり人材を確保しなくてはいけませんので、例えば、今非常に教員不足の時代になっておりまして、いまだに点数に満ちていない学校もあるんですよね。東部管内、佐賀からこっち側で８校ぐらいあるというふうに聞いています。そういった面で、まず、欠員が出ないようにするということが第１で、あとは、国や県からの加配というのもありますので、定数プラスもらえる人数、例えば、生徒指導対応であるとか不登校対応であるとか、そういったところで市町によって課題を抱えているところに別に配当される人材というのがあるんですよね。そういったところについても、必要があるところについてはぜひ県にお願いして、しっかり人を確保するというところが私の教育長としての役目かなと思っております。

また、小・中学校の人事異動がこれから始まりますけれども、できるだけやる気を持ったいい先生を連れてこれるように頑張りたいと感じているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ひとつよろしくお願いいたします。

教育長は基山の創作劇って見られたことございますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育長になる前に、９月に図書館に行きまして、貸し出し用のＤＶＤがありましたので、

勉強させていただきました。とてもすばらしい内容で、大ホールを使って、午前の部と午後の部があるんですよね。それで満杯になっているということで、うちの家族、母親とかも毎年見に行って楽しみにしております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ぜひですね、あれは本来は小中合同創作劇から始まったんですよね。それが発展的になって、基山の創作劇という形で７年ぐらい続いているんですかね。たしかそういう記憶があります。なので、僕はある意味、基山の地域一体となって子どもたちとそういう文化を育てるという教育のいい見本だと思っていますので、ぜひ今度も生のものを見ていただければなと、ＤＶＤでは味わえない臨場感がありますし、周りの町民の雰囲気もありますし、すばらしいものだと僕も思っておりますので、ぜひ見ていただければなと思います。

それからもう一つ、久保山議員は情報発信をしたほうがいいと。僕もそのとおりだと思うんです。その中で一つ、小中一貫教育を基山でやっていますよね。ところが、僕もいろいろなものを見て、今回、協議会ができていますよね。ああいうものがあるとは思わなかったんです。というのは、全然そういうものをやっているよって、基山の教育が小中一貫教育なんですよというような発信がないんですよ。鳥栖ははっきり、平成24年にやったときには広報にも、これから小中一貫教育をやりますってぽんと市が打ち上げています。町としては、やっているつもりなんだろうけど、町民の人たちが、一貫というより連携教育みたいな感じなんだろうなぐらいのイメージでしか思っていません。なので、もっと具体的にそういうものを使って、媒体を使うなりいろいろなものを使って、やっぱり町民の理解がないと一貫教育というのもできていかないと思いますので、ぜひその辺の情報発信をしていただきたいと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

私も基山に勤務するまで、こうやって小中一貫教育に基山町が取り組んでいるというのは余り知りませんでした。ただ、入ってみると、私は弥生が丘小学校で、田代中校区小中一貫教育というのをやっておりましたが、それよりも基山町でやっている取り組みのほうが進ん

でいるなというふうに感じております。

鳥栖市については、教科日本語を核としたところで少し目玉があってやっているんですけれども、取り組みの内容として、児童・生徒間交流であるとか、先生たちの協議会での意見交換とか、そういった面では盛んに行われておりますので、せっかくやっているなら、今、議員がおっしゃったように、小中一貫の取り組みについてもアピールしていきたいなと感じております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ぜひその辺お願いします。そうやって周りの理解を得ることというのがやっぱり大切なことだと思うんですよ。そういうことで、ぜひお願いしたいと思います。

それからもう一つ、これは教育長のお考えでいいんですが、全国の学力調査ってございますね。あれは単純に、大串前教育長は、基山は正解数の数の比較で公表されていると。ただ、それがよくなった、悪くなったので、一喜一憂するべきものではないと思っているんです。

先ほど大山議員もおっしゃいましたけど、福井県あわら市というところに行ったときに、そこもやっぱり気にはなるけど、やはり大切なのは結果をもとにして、それをどうやって次の教育現場に生かすか、どういうところが足りないのか、ここはいいのでここは伸ばしていくとか、そういうことが大切なんだと、それが全国学力調査、しかも、その裏では学習状況調査もやっていますよね。それの意味だと思うんですけど、教育長の基本的なお考えはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

全国学力・学習状況調査の結果について、基山町の発表の仕方について見てみたところ、各学校長が学校の学校だよりで、先ほどおっしゃった問題数に対してできている割合、何問できているかというところで示してあるというやり方でした。

文科省は余り学校間比較ができないように配慮するようにということで、例えば、お隣の鳥栖市では数字は出させずに、全国平均よりやや高いとか、言葉で分けて各学校別に発表しているんですね。そういったところからすると、かなり基山町はオープンにしているなとい

うところは感じたんですが、一方で、あの数字がわかりやすいかというと、何かよくわからないというところもあって、この数字の発表の仕方がいいのかどうかというところについては少し検討も必要かなと思っているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ぜひですね、例えば、基山小学校は読解力がちょっと劣っているんですよとか、だから、そこに力を入れていきたいと思います、家庭でも読書などに努めるようにしてくださいとか、そういうようなものに役立てるのが学力調査じゃないかなと。点数を公表して、それが何点であろうが、親にしたら、僕が親だったら関係ないですよ。やっぱり子どもたちが全体としてどういうところが欠けていて、学校としてはどういうところを担保してもらえるんだというのが大切な学習状況調査の報告だと思うので、そんなように報告に、話し合っていただいてベストな方法を考えていただければと思います。それは、教育長もまだ現場がわからないところもあるので、ぜひそんなことも頭に入れて進めていただければなと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員が御指摘いただいたように、今の基山町の公表の仕方がベストだとは思っておりません。例えば、他の市町村を見ると、久留米市あたりは久留米市教育委員会で表裏１枚にして、全体的な傾向でここが課題があるとかいったやり方もしてありますので、どういった方法がいいのか、家庭に生かせるように、今後に生かせるような学習状況テストの公表の仕方というのを考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ぜひそんな方向でよろしくお願いします。

それでは、まだまだ教育については聞きたいことがいっぱいあるんですけれども、まだまだ教育長とのつき合いはこれから長くなると思いますので、おいおいまたいろいろ話をさせ

ていただくということで、次の話題に移りたいと思います。

アトラスの建設予定地についてです。

僕も町長がおっしゃったとおり、この回答を見て、一番短い回答をもらったなと思いました。ただ、ちょっとね、僕がおやっと思ったのは、前回、平成29年６月かな、副町長にいろんなことを聞いた中で、アトラスけやき台のことを聞きました。そのときの回答が僕はすごく頭に残っているので、今回も引っ張り出してみました。

副町長は、これはさっきおっしゃったとおり、やっぱり企業の問題だから、そう簡単には町ではさわれませんよと、それは僕も理解しています。ただ、それが進まなかったら今後どうするかというのは、またそういう状況になったら旭化成と話していかなければなりませんというふうな御回答をいただいております。

そこで松田町長には質問しなかったんですが、松田町長は、大きな問題なので私の見解も述べさせてくださいということで、いろいろそのときには旭化成とコンタクトをとっておりますと。コンタクトとは言っておりません。常日ごろ、嫌というぐらい連携していますと。町でやるべきことをやって、ほしいことはないということも毎回聞いておりますが、それに対してはまだまだノー、まだ町が動いてもらったら困るという状況ですというふうに回答なさった。

ただ、このまま放ってはおけないというふうに正直思っていますと、まだ３年ぐらいしかたっていないんでというふうな御回答だったと思います。どこかで次のステップにうちのほうから行かなきゃいけないときが来るでしょうしというふうなニュアンスで御回答いただいているんです。

僕がそのとき思ったのは、町が口出ししなきゃいけないタイミングってどこなんだろうなというのはいまだに僕もわからないです。町長はどういう意味合いを持って、副町長はどういう状態になったら、やっぱり旭化成とも協議しなきゃいけないとお感じになっているのか、その辺が僕はまだよくわからないです。

アトラスの方にも聞きました。会うたびに、町にもたまには行ってみたらと、基山のことも知らなきゃいかんよというふうなことで話はされているそうですが、なぜか旭化成も、今、担当の方とたまに会うんですけれども、僕が感じているのは、早くけやき台はさっさと引き揚げて自由になりたいというのが見え見えなんですよね。下手にあそこを残しておくと、上からは文句言われるし、何かそんなようなニュアンスがむんむんなんですよ。

だから、どこかで早く決着をつけてというか、次の方向が出せればいいなと思って、早く一戸建てが建たないかな建たないかなと思っているうちに、当初の計画からいったら20年、30年ぐらいになる――僕が平成５年に来て26年目ですから、それから、旭化成のマンションが建ったのが平成７年、８年です。それから、平成10年ごろＡ棟、Ｂ棟ができました。それから見てみると、既に20年たっています。計画が出されて、戸建ての計画が出されたのは恐らく、僕もはっきりした時期はわかりませんけど、平成25年か平成26年です。それからでも６年、７年です。

前回も、それをもとに戻したいというふうな説明会がありました。それで、説明会に何人来られたんですかって聞いたら１桁だったそうです。それだけ住民も何のことだかわかんなくなって関心が薄れてきている。何かうまいこと旭化成に丸め込まれているような気がしてしようがないんですよ。旭化成も基山には世話になって、こういう計画をいただいて、あそこを開発して、それなりに企業としての潤いは出ているはずなんです。もうちょっとその辺を町としてアピールしていただいて、何か一つ後ろから後押しするようなことができないのかなと思って今回の質問をしました。

なので、松田町長の言う、そういう時期が来るでしょう、その時期というのは、例えば、町が関与とは言いません。何か話をするタイミングの時期ってどういう時期のことをお考えになっているんですか。僕はそのことが知りたくて今回質問しました。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、大分前、そのころ旭化成としょっちゅう会っているという話は、ＳＧＫの関係であそこの場所を借りるとか、広げるとか、水道オーケーとか、そういった時期です。そして、この部屋も借りていいですかとか、そういう時期です。そしてあと、けやき台全体の空き家対策について一緒にやろうみたいな話をやっていた時期です。そのときも、アトラスについては一切話はないし、何も向こうからのあれはない。

肝心の時期ですが、それは旭化成が撤退してからということでしょうね。旭化成が諦めてからということになると思います。なぜならば、旭化成と住民の契約行為なわけですから、その契約行為に行政が入れるわけはありませんので、その時期というのは、だから、旭化成が諦めた後、そして、その後どうするんだみたいな世界が考えられるときだと思いますけれ

どもですね。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

先ほど申しましたように、議会の中では何か相談があって、その内容によって、さっき町長が答えられましたけど、基山町で何かできることがあればということで答えておりました。

ただ、どうなっていますかとこちらが聞いても、それは教えられませんというような、旭化成がそういう立場で、行政のほうにはかかわってほしくないというような意向をですね、尋ねたら向こうがそういうふうに返されていましたので、先ほど町長が答弁されたような、相談すら一切ない、行政がかかわると、またこじれたら困るのでみたいな、そんな話がありました。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

じゃ、言葉の端々をとって申しわけないですけれども、要は、旭化成から、例えば、今度こういうことをやりたいと思いますと、町の御協力をお願いしますという御相談があれば、それは話に乗ることに対してやぶさかではないということですね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

相談内容によりますが、例えば、今の契約行為について町は関与できないのでですね。逆に、私のほうからは旭化成に、じゃ、住民の方々はどうなんですか、住民の方々で何か動きがあったりすることはないんですかと言ったら、それも何かないみたいな話だったので、私的に言うと行政が動けない以上、住民の方にも動いていただく必要があるじゃないかなとは思っていたんですが、どっちにしましても、今の状況から言うと、旭化成が大分諦めぎみのように聞いていますので、その後の結果を見てからということになるというふうに思います。逆に言えば、旭化成から何か相談があれば、町が関与できることであったら、それはけやき台のことなので、うちができることであれば全面的に協力します。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

今思い返してみますと、旭化成があそこに住宅をつくったときに、すごいまめに自治会のことについても気を使っていただいていたんですよ。というのは、契約の裏に、必ず自治会には入ってくださいね、行政組合には入ってくださいねと。というのは、皆さんと協力してというような意味合いだったと思うんですけど。

それから、当時けやき台は集合テレビで、ＣＡテレビの協同組合と、それから、当時は汚水処理もまだ町と共同だったので、汚水処理の管理組合というのもございました。それについても、皆さん一緒になって４区で話し合いして、町とうまくやってくださいね、ここの管理をしてくださいねということをやってくれて、形ができるまでは旭化成がちゃんと指導してその組合の運営も指導していただきました。なので、旭化成といういいところが、逆に言うと、けやき台に来て調整して、ああ、いい都市計画をやってくれたなと、僕は当時はすごい感謝していたんですけど、最近見ていると、何かちょっと逃げ腰でね、最後までやれよて、せっかくそこまで基山で計画をもらって、自分たちでやったことについては尻拭いぐらいしてよということが言いたいんです。そうじゃないと、何かうまいところだけ、おいしいところだけ計画をもらってやって、あとは――理由がいいですよ。経済的理由があって、Ａ棟、Ｂ棟建てた後は、Ｃ棟、Ｄ棟が建てられませんでしたと。そんなことで、それでおっぱらかして、すぐあとやりますよと言いつつも、15年、20年たっているんですよ。何かその姿勢がですね、僕の思いとしては、そんなところにというような思いもあるので、こういう失礼なことも言ったかもしれませんけど、町長の思いがわかりましたので、所期の目的は達成いたしました。

なので、何かあれば、ぜひひとつやってください。僕も担当職員とはたまにＳＧＫで、それこそちょこっと来て会うんですけれども、僕の顔を見ると、そこそこっと逃げていきます。また言われるのかねみたいな顔で言われますけど、根気よく旭化成のほうとも、もし会ったら話をしていきたいなと。願いはですね、基山町がそのあれに乗ったのも、前のときも言いましたけど、人口増対策の一つとして、あそこに二十何戸建つんですよ。マンションが建ったら110戸建つんですよ。そんなようなところをそのままにしておくということは、ちょっともったいないと住民感情として思いますので、何かみんなでいい知恵を出して、あそこが一つになってね、三丁目だけなんですよ、まだ空白の地域があるのは。あそこに駐車場を借

りているので、あの横を通っていくたびに、何とかならんかね、何とかならんかねと思って、５年、６年すぐたっちゃいました。なので、早くあそこが一つになって、けやき台が当初の目的の戸数になってと思います。

僕は前回、福井に行っていいことを経験させていただきました。というのは、行政もそうですし、教育もそうですし、そういうものを進めていくのは、認知症のときにも僕は感じたんですけれども、１人の大きな力よりも、円滑に物事を勧めるは住民のちっちゃな力であってもいいから、地域なら地域が一体になって、多くの人が携わってまちづくりを行う、教育行政にかかわるということが大切なんだなと。そうやっている町が、すばらしいまちづくり、教育行政を行っているんだなということを感じて帰ってきました。ぜひそのことをこれからも、せっかく理解していただいたんですから、基山の行政にも生かしていただけるように発言していきたいと思います。

そんな思いを込めて今回の一般質問を行いました。どうもありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後２時20分まで休憩いたします。

～午後２時10分　休憩～

～午後２時20分　再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

きょうの最後の質問となりました。傍聴者の皆さん、最後まで大変お疲れさまでございます。

日本共産党の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、３項目について松田町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第１は、町営住宅駐車場の使用料徴収についてお伺いをいたします。

この件につきましては、先月の全員協議会の中で、松田町長より来年４月より使用料を徴収したいとの説明がなされたところであります。その中で、議員の中からは、それは問題があると、職員の車の駐車料は取っていない、団地入居者から徴収するのはおかしいと。使用

料の減免や入居者の説明会の開催など質問されたところであります。

私はこの件で、何人かの入居者の方のお声をお聞きいたしました。ある66歳のひとり暮らしの入居者の方からは、車は持っていないと、バイクだけと、どうしてそんなことをするのかと。お年寄りは年金生活、もっと苦しくなる。少ない年金で病院通い、年寄りは泣かれると、死ねと言うのかと。そこまでの言葉が出されました。また、保育園や高校に通う子どもを持つ保護者の方からは、それは困りますなどの苦しい暮らしの実態の声があったわけであります。

そこで、駐車場の使用料徴収について、５つほどお伺いをいたします。

まず１つ目に、(1)使用料徴収対象者についてでございます。どういう方を対象にするのか。

２つ目に、(2)使用料徴収の目的、理由について御説明をお願いいたします。

３つ目に、(3)使用月額が1,000円と、年間１万2,000円ですけれども、この根拠について答弁をお願いします。

４つ目に、(4)町営住宅管理条例の第54条で、特別な事情がある場合、使用料を減免、又は猶予することができるとなっております。どのような対象者を指すのか、答弁をお願いします。

５つ目に、(5)入居者の暮らしの現況、特に年々高齢化率といいますか、そういうのが団地はふえているわけでございます。どう把握されているのかお伺いをしたいと思います。

質問の第２は、同じく町営住宅の連帯保証人などの改正についてお伺いをいたします。

この件については、ことしの３月議会の中でもお聞きをいたしましたが、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

国の公営住宅管理標準条例の改定によりまして、基山町の基山町営住宅設置及び管理条例が今年度改正が必要となってまいります。その改正の主な内容といたしまして、１つは保証人の規定の削除、それから、２つは家賃の減免と民生部局との十分な連携、３つは入居資格、入居条件の見直しなどがされます。基山町の今後の対応についてお尋ねをいたします。

まず、１つ目ですけれども、(1)連帯保証人の義務の規定が削除をされました。現在、基山町は１人の保証人が必要となっております。３月議会では連帯保証人の削除も含めて検討するという答弁がされたところでございます。削除はされるのかどうか、答弁をお願いいたします。

２つ目に、(2)国の公営住宅管理標準条例の改正に従いまして、この基山町の条例、これを私は改正する必要があるというふうに思っておりますが、改正はされるのかどうか、説明をお願いします。

３つ目に、(3)今回の改正内容の周知徹底が私は必要だろうというふうに思っています。どのような形で周知されるのか、答弁をお願いいたします。

質問の第３でございます。発達障害児支援の充実についてお願いをいたします。

今、発達障害を持つ子どもがふえていると言われております。しかし、発達障害に対する周囲の理解はまだまだ私を含めて十分といえないのではないかというふうに思っております。発達障害の症状には個人差があり、障害の有無を見きわめることさえ難しい場合が言われております。早期発見による対応の必要性も言われておりまして、発達障害を抱える子どもたちが安心して暮らせる社会やまちづくり、それが求められているのではないかと思っております。

平成17年４月に発達障害者支援法が制定され、発達障害を早期に発見するとともに、発達障害者に対してのさまざまな支援が行われています。基山町は平成28年８月の発達障害者支援法の改正を受けて、平成30年３月に第１期の基山町障害児福祉計画の策定を行いまして、2020年度、来年度までの３カ年計画で現在事業が進められているということであります。

そこで、この計画の進捗と課題についてお伺いをいたします。

まず１つ目に、(1)子どものさまざまな発達障害はどのように把握されているのか。また、発達障害児の人数は何人なのか。

２つ目に、(2)発達障害児を対象とした支援事業は何があるのか。また、事業の利用者の増減はどのようになっているのか。

３つ目に、(3)基山町では2020年度、来年度までに児童発達支援センターを設置する計画となっております。これはどのように現在なっているのかお伺いをいたしまして、第１回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

１、町営住宅駐車場の使用料徴収についてでございますが、確かに全協で説明いたしまし

たけれども、全協の一番最後に私のほうで中身を全面的に見直します。そして、時期も４月にこだわりませんのでゆっくり議論をしていきますということを申し上げたと思いますので、中身も全然当時とは既に、今その原案自体が変わっておりますので、できましたらあのときの原案をもっていろいろやるのは非常にまずいと思いますので、ちょっと控えていただければなというのが正直なところです。それをやると言っているならそうでいいんですけれども、そういうふうに全面見直しを行いますと、時期も含めて考えますというのを全協の一番最後に私発言させていただいたと思うので、その辺だけは十分に御理解いただければなというふうに思うところでございます。

(1)使用料徴収対象者について示せということでございますが、使用料徴収対象者につきましては、町営住宅の入居者並びに同居者のうち、駐車場の使用申し込みを行い、使用者として決定された者が対象になりますということで、これは全協のときと既にここが違ってきております。

それから、(2)使用料徴収の目的、理由について示せということでございますが、駐車場使用料の徴収は、入居者の皆さんに良好な環境で安心して生活を送っていただくために町営住宅敷地内の道路等の維持管理を計画的に行うことを目的としているところでございます。

なお、基山町営住宅設置及び管理条例第50条では、駐車場とは町が共同施設として整備した有料の駐車場としており、園部、割田、本桜のいずれの団地も１戸に１台分の駐車区画を有しておりますので、使用料徴収の理由としているところでございます。

(3)使用料月額1,000円の根拠について示せということでございますが、基山町営住宅設置及び管理条例第54条により、駐車場の毎月の使用料は、近傍同種の駐車場の使用料を限度として、規則で定めるものとするとなっております。そこで、基山町住宅設置及び管理条例施行規則第25条により、１区画当たり月額1,000円と定めています。

(4)特別な事情がある場合、使用料の減免、又は猶予することができるが、どのような対象者を指すのかということでございますが、減免等の対象者につきましては、基山町営住宅設置及び管理条例第16条の家賃の減免又は徴収猶予の規定に準じて行うこととしております。考えておりますということです。

(5)入居者の暮らしの現状（高齢化率など)は、どうなっているのかということでございますが、各団地の高齢者の割合については65歳以上でございますが、園部団地が52％、割田団

地が49％、本桜団地が34％となっており、全体では65歳以上の契約者の割合が43％となっているところでございます。

２、町営住宅の連帯保証人などの改正についてということで、(1)現在、基山町は保証人が１人必要だが、さきの議会では連帯保証人の削除を含めた検討をすると答弁されたが、削除はされるのかということでございましたが、検討しました結果、ことし８月１日付で町営住宅入居申し込みの際の連帯保証人について、従来の２人から１人で可能と運用を既に変更したところでございます。また、連帯保証人がわりに保証会社を選択できるように検討を進めておりますが、まだこれは検討で、まだ完全に保証会社の選択のみでオッケーにはなっていませんけど、その方向で検討を進めております。入居の際に全く保証人を求めないということに関しては、現段階は慎重に今考えているところでございます。簡単に言うと１人で、それも保証会社でもオッケーにするというふうなことを今考えているところで、１人はもう既にやっていますけど、それを保証会社でもいいというふうにしようと考えているところでございます。

(2)国の改正に伴い、条例改正はされるのかということでございますが、今回の民法の一部改正に伴う基山町営住宅設置及び管理条例の改正は行いませんが、保証人を確保する際に新たに極度額の設定が必要になりますので、関係規則の改正などを予定しているところでございます。

(3)改正を行った場合、改正内容の周知徹底を求めるが、どのように行うかということでございますが、今回の民法の一部改正に伴い、新たに契約をする際は個人根保証契約において極度額の設定が必要になるなど債務関係の規定の見直しが行われますので、関係規則の改正点をホームページ等によりわかりやすく説明して、周知に努めたいというふうに考えているところでございます。

３、発達障害児支援の充実について、(1)子どものさまざまな発達障害はどのように把握しているのか。また、発達障害児は何人かという(1)と、(2)発達障害児を対象にした事業は何があるのか。また、利用者の増減はどうかということでございますので、(1)と(2)につきましては関連がございますので、あわせて回答したいというふうに考えているところでございます。

児童福祉法に基づく福祉サービスを利用するには、障害児通所サービスの支給決定を受ける必要がありますので、支給決定を受けた子どもについては、障害の内容や障害の可能性が

あることを把握しておるところでございます。現在、74名の子どもの支給決定を受けているところでございます。

福祉サービスの事業としては、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等があり、利用者は年々増加傾向にあるところでございます。

(3)町は、来年度までに「児童発達支援センター」を設置することになっているが、どうなっているのかという問いでございますが、現在、鳥栖市の社会福祉法人若楠に児童発達支援センターが既に設置、運営されていますので、来年度までに新たに児童発達支援センターを単独で設置することは考えていないところでございます。

基山町では、鳥栖三養基郡内の市町や関係事業所等とともに当該センターと連携し、障がい児に対する支援体制の強化及びサービスの質の確保に努めていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

１度目の答弁は以上です。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

第１問目の駐車場の使用料徴収の件ですね、私は全協でいただいた資料をもとに今回質問をさせていただくように準備してまいりました。

それで、冒頭町長は何か、ちょっとはっきりしなかったんですが、この全協で説明した資料の内容については白紙に戻すとかなんとか、ちょっとはっきりしなかったんですけど、再度きちっと言ってください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

はっきり申し上げます。まず、いろいろな意見をいただきましたので、全面的に見直したいと思います。そして、４月施行にこだわらず、議員の皆さん、そして議員の皆さん方のまず御理解をいただいた後に、町民の皆さんにも十分に御理解いただいた後に実施しますので、４月１日実施というのにもこだわらないようにしたいと思いますというふうなことを回答申し上げました。

何で議員の皆さんのお話になるかというと、そもそもこの議論自体が一般質問の中でちゃ

んととるべきではないかという御質問を受けて、今回我々もそうだと思って出したものでございましたので、ただ、22年間実施して、条例には書いてあることを実施していなかったということでございますので、やっぱりそこら辺のところの難しさは大変ありますので、今もそこを正直、いろいろ試行錯誤しながら案を練り直しているところでございますので、またタイミングを見て、全員協議会に我々の考えの最終案をどのタイミングかで提案させていただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

来年の４月からというふうに提案説明があったところですが、それについてはこだわらないと、延期するというような内容だというふうに受けとめました。

ただ、全面改定する、この条例も含めてということになりますと、今の現行条例で見ると、私、今回1,000円徴収するということについては非常に無理があるなと。きのうも久保山議員からもちょっと出たんですが、非常に条例に根拠のないような取り方をすると、これは非常におかしいというふうにちょっと見たものですので、その辺の現条例で気づいた問題点とかについて若干質問させていただきたいと思っております。

まず、あくまで現条例を根拠にするものですから、その辺はぜひ御理解をお願いしたいと思います。

この使用料徴収対象者は、これは条例では駐車場の使用者資格として駐車場を使用していることとなっているわけですね。今回、全協の資料ではそうなっていないと、誰からでも取るということになっているので、これを見たらちょっとそれはおかしいんじゃないかというのは、施行規則23条を見ると、車検証が、申請するときに車検証が要りますよと。ありゃ、車持っていない人は車検証は大体なかとばってんなと。これはどやんなっとっとやというふうな疑問が残っているわけです。だとすれば、やはり車を持っていない人から駐車場代を徴収するということはちょっと無理があると。それはできない話じゃないのかと。その辺について、まだ今から検討するという形になっていこうかとも思いますが、現時点での考え方をお聞きいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

せんだっての全員協議会のほうで提案という形でさせていただきました。その時点で駐車場使用料につきまして、今３つの団地を基山町のほうで管理をしているわけでございますけれども、割田団地、本桜団地につきましては、アスファルト舗装がされていて区画線も完全にきれいではないんですけど引かれているという状態で、こちらにつきましてはスムーズに徴収ができるのではないかというふうに考えておりました。

一方で、園部団地につきましては、駐車場の区画というよりは平屋の団地でございますので、裏に庭がついている。その庭の部分を駐車スペースとして活用されているという状態でありましたけれども、駐車場であることには変わりがないのかなということで、３つの団地の公平性という意味で、まずは全ての団地を駐車使用料の徴収の対象とすると。

そして、もう一点は、先ほども御指摘ありました車を、全員協議会の段階では自家用車を所有しない入居者も対象としたいということで提案をさせていただきましたのは、こちらも、そこも含めて先ほど町長も申し上げましたように、全面的に見直しを行うわけですけれども、主に園部団地の入居者につきましては、車はないけれども、その駐車区画、そのスペースを占有して使ってあるという事実も一部あると思いますので、そこら辺は今御指摘のとおり、では条例で取れるのかといいますと、やはり駐車場として使用する方に対して町のほうは決定の通知を、決定するということで、必要書類に車検証等を求めている段階では、いわゆる庭の使用、車は持っていないけれども、庭を使用するということでの決定が打てないということで、ちょっと今条例、それから施行規則等も整合性がとれない状況であるというのは担当として感じているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、この使用料徴収の目的であります。町営住宅の敷地内の道路等の維持管理を行うという趣旨の答弁がされたというふうに思っております。

全協でいただいた資料をもとにするのもちょっと悪いかなと思いながら、そうしますと、今でも駐車場の修繕等は入居者負担で実施されているんじゃないですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

緊急を要するものであったり、道路が陥没したりとか、そういったものにつきましては、広い意味で入居者の住宅の家賃をいただいていますので、そういったものが原資となって補修をしているという認識でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その家賃の中にそういうのも含んでいるんだという認識ですね。そういうふうな、この全協でいただいた資料では使用料の徴収を行っておらず、駐車場の修繕等は入居者負担により実施しているというふうに書いているから、この使用料徴収の目的についても、ちょっとこれは違和感があるわけで、そういう意味では正当な理由とはいえないというふうに感じるところであります。

次に、使用月額1,000円の根拠ですけれども、もちろん条例、それから規則にちゃんと書かれていると、それはわかります。それで、条例の54条では言われていましたけど、使用料については近隣同種の駐車場の使用料を調べて参考にするというふうなことが定められているわけですね。

その点で、私も調査をしてみました。

まず、本桜にあります県営住宅ですけれども、問い合わせてみましたら、県営住宅、本桜の住宅については、駐車場の使用料は取っておりませんと。ただ、管理組合で毎月100円ぐらい集めて駐車場の線を引いたりしているのではないかというふうな話でした。また、鳥栖市営住宅では、駐車料金は取っていませんと。ただ、アパートごとの管理組合で集めていると。料金はそれぞれ違うとの説明を受けたところでございます。

そこで、再度お尋ねでございますけれども、昨日、久保山議員にも答弁されましたけれども、近隣市町の使用料の徴収状況、これを再度答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

きのう久保山議員にお答えした内容と重複いたしますけれども、近隣市町の状況でございます。あくまでも県内というよりは、基山町の周辺の自治体に対して料金徴収の調査を行っ

たところでございます。ちょっと市町のほうは名前は伏せて回答させていただきますけれども、Ａ市では駐車場の整備はしていますけれども、管理組合、管理運営を自治会に任せているということで、駐車料金は徴収していないということでございました。

それから、町、市関係なく、Ｂのところは、車を持っている人から料金は徴収しておりますということでした。

一方で、Ｃは車を持っている人から料金は徴収している。これは全く同じでございました。

それから、Ｄですね、駐車場を整備している住宅と整備していない住宅が混在しているという自治体でございました。整備しているところからは徴収をしております。整備していないところからは徴収していないという現状でございます。

最後に、駐車場は整備していないため、料金は徴収していない、空きスペースに車をとめていただいているという認識で管理は自治会で行っている。この最後の市が基山町と運用が今の現状としては似ているのかな、駐車場としてアスファルト舗装等しているけれども、それはあくまで駐車スペースに車をとめているだけという御回答をいただいております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁をしていただいて、私も調べて先ほど説明したところですけれども、非常にそういう意味で、近隣市町のほうの駐車場の使用料を参考にしてやっていくんだということについても、今の答弁を見ると、やはり徴収していないところもある。きちっと管理していないところもある。だから、やはり私は現行ではどうしても実施するのは無理があるというふうに感じているところでございます。

そこで、次の４つ目の町営住宅管理条例第54条、特別な事情がある場合、使用料を減免、又は猶予することができるということについて、対象者は誰かということでお伺いをいたしました。

それについて答弁がありまして、まず１つは、家賃の減免に準じて行うという形ですけれども、条例を見ますと、入居者または同居者の収入が著しく低額であるとき。それから入居者、または同居者が病気にかかっているとき。それから、３つ目が入居者、または同居者が災害により著しい損害を受けたとき、４つ目に、その他全３号に準ずる特別な事情があるときとなっています。

そこで、私は提案ですけど、この特別な事情に、これは町長判断です。特別な事情の中に、この生活保護世帯、それから障がい者を加えるとともに、特にひとり親家庭は仕事と子育てをする上で生活を支える手段として、車はどうしても必要なわけであります。やはりこういう方については減免の対象として、特別な事情ということに検討すべきではないかというふうに思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

家賃も含めまして、各種公共が徴収する使用料につきましての減免につきましては、やはり慎重に考えるべきだと思います。

今回は全協での提案ということで、ここまで提案段階では余り詰めておりませんでしたが、この家賃の減免または徴収猶予の規定が16条にうたってありますので、基本のラインとしてはこちらの３つの事項をもとに、駐車料金の減免等を実施する際は考えていきたいというふうに考えております。

なお、１項の１番目にあります収入が著しく低額であるとき、こちらに生活保護世帯等は含まれるというふうにも読めますので、その辺は柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

先ほど言われました町長の判断で幅広くといいますか、そういった生活に困窮する世帯についてはということでございますけれども、一方で民間の住宅を借り上げて住まわれています方につきましては、やはり駐車料金等を負担してあるという事実もございます。受益者負担というところの考え方をしっかり持った上で、安易に減免をすることがないようにしないとやはり全体の公平性が保てないとも思っておりますので、そこはまた今後十分に議論をしながら決定のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今から議論をして決めていくということで、先ほど私のほうから特別な事情の中に、生活保護世帯は今のところ該当するだろうということで、あと２点ほどひとり親家庭とか、障がい者とかいうことで提案させてもらっております。ぜひその辺も十分に検討していただいて、

やはりこの特別な事情に該当させていくということを求めたいというふうに思います。

本当に入居者の実態をお聞きしたところ、これについては議員とか執行部の皆さんも御存じだろうと思います。全体で43％が65歳以上ということです。

私が調査した園部団地では、入居者56戸中29戸がひとり暮らしと。実に２人に１人がひとり暮らしというふうになっておりました。だから、率直に出た声としては、その人たちからも取るのかというような声も出たところです。高齢者のひとり暮らしから取るとかというふうな、そういう声も出たところであります。

先ほど第１回目の質問でも言いましたように、やはり背景には暮らしが厳しくなっているというのがあるわけでありまして、また、きのうの質問の中で、答弁ではっきりしたことは、この本桜団地が120戸中、実に30戸が空き家というふうになっている実態があるわけです。そもそも、この町営住宅設置の目的というのは御存じだろうから聞くまでもないと思うんですけれども、住宅に困っている低額所得者に賃貸するものであって、その入居者に対して年間１万2,000円と。今のところですよ――いや、まだ決まっておりませんけどですね。という案。それももちろん白紙に戻すような言い方されたわけですけど、こういう負担を課すのは本当に私は問題だというふうに思っているわけですね。

今から議論していくというふうな感じなんですけれども、私はこういうのは、当然計画というのは撤回していくべきだと。

きのう松田町長が、一番大切なものは町民にとって平等性と思っていると。一般的にはわかりますよね、確かに。しかし、第１回目の質問で言いましたように、役場職員の駐車場代は取っていないじゃないかと。私は取る必要がないと思っているんですよ。しかし、それを取らんで町民から取ると、団地の住民の方も町民ですからね。これを取るのは――そういう意味では、この平等性という意味でもどうなのかなという疑問が出たところであります。

これについて、再度町長お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が平等性と言ったのは、駐車場を使っている方と使っていない方がおって、その駐車場がぼろぼろになったから、それを修復するのに平等にお金を払うのはおかしいんじゃないかという意味での平等性でございます。当然、駐車場を直すときには駐車場を使っている人た

ちだけでやるべき話ではないかという、そういう思いがあるので、駐車場を使っている人たちだけからは取って、使う場所はその駐車場の修復だけしか目的を限定しないみたいなことを今、毎日変わっていますので、まだはっきりしたことは言えませんけれども、そういう駐車場として整備している場所という意味です。そして、そこを直すときだけの話なので、そうなってくると、園部はそれぞれ各戸にありますので該当しなくなりますので、必然的に園部は外れるみたいな形に、その整理でいくと園部は外れるということになって、本桜と割田が残ってくるというふうな形になるわけですけれども、それから、当然苦しんである方かもしれませんけど、車をちゃんと持ってある方なわけでございますので、その対象になるのは。全員から取るというのも、今のあの中からは消えておりますので、車を実際使われている方ということに今絞っておりますので、その辺はもうちょっと時間をいただいて、またいいものにして一度また皆様方と意見交換させていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その辺もあって、説明会をするというふうなことだったんですけど、されていないということですから、当然十分に、ある程度方針が決まれば、もちろん議会とか関係住民の方にもちゃんと説明をして、いろんな要望とか意見とかを聞くということは非常に大事なことではないかというふうに思っておるところでございます。

いずれにしても、園部団地の建てかえがいつになるかわからないと。いつになるかというか、四、五年先かちょっとはっきりしませんけど、こういう状況の中で、拙速にやるということは、やはりいろんな意味でも問題があるんじゃないかというふうに思いますけれども、何か見解があれば。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

先ほど町長が申し上げました通り、この件につきましては、まずは議会の皆様とも議論を尽くした上で、そして入居者の皆様にも丁寧に説明をした上で、何に対して徴収をして、何にちゃんと使うのかというところを明確にした上でしないとなかなか合意がとれないと思い

ますので、園部団地の建てかえの話もありますし、そういったところで、またタイミングを見て議論を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

改めて、今の段階は園部団地は取らないという方向にうちでの案は今変わっております。もし外でこれから議員の皆様方がどこかで御説明されるような場合は、前回の全協ではなくて、まずは園部団地は取らない。かつ本桜と割田の実際に車に乗っている人だけ。そして、取った駐車料金はその駐車場の維持管理に使うという、そこのところだけは、今現段階はそこに変わっていますので、まだいろいろ変わるかもしれません。それから、当然さっき議員がおっしゃった減免の話もなるだけ広めに取っていきたいなとは思っておりますので、そういうことで、外にもし御意見――まだ聞いてほしくはないんです。なぜならば、議員の皆さんが納得しないものが外の人に説明するようなことは絶対できないと思っていますので、議員の皆さんが全員納得されたものしか外には、全員というか、仕方がないだろうと思われた場合しか外には説明しませんので、もしそれでも説明を事前にしたいという方は、今言ったような形で御説明いただけばうれしいかなと思います。まだまだ変わると思います。いろいろ御迷惑かけますが、ただ、今見た条例では取るというとこになっているので、まずは条例――じゃ、きのうの久保山議員みたいに条例を取らないに変えればいいんじゃないかという議論もそれはありますけど、むしろある条例にどういうふうにアジャストしていくか。そして、なぜこういうふうになったのかという原因はきちんと原因分析も含めて今やっているところでございますので、次回、また全協で１月か２月か３月かわかりませんが、ぜひ説明させていただきたいと思いますので、そのときはよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

全協で説明を受けたということは、町民に対して説明をされたということに私たちは受けとめるわけですね。ですから、町民の方に知らせるのは当然のことであります。

次に、町営住宅の連帯保証人の改正の件についてお伺いをいたします。

まず連帯保証人の削除ですけれども、８月から２人から１人に減らしましたということで

ございます。入居の際に連帯保証人を求めないということについては慎重に考えたいというふうなことです。ですけれども、国交省の住宅局長の、何回も出しておりますけれども、公営住宅管理標準条例では、入居手続での保証人の義務づけを行わない。条例で規定の削除としたことであります。国交省住宅局長の説明では、住宅に困窮する低額所得者への住宅提供という公営住宅の目的を踏まえると、保証人を確保できないため入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であり、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきと考えられますと。このため、本条例から保証人に関する規定の削除をしたと、標準条例ですね。というふうになって述べられているわけです。

私も廃止するのかなと、１人にしましたと。これはその１人にした理由といいますか、これについてはどういうことでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

昨年の議会におきまして、連帯保証人の削除というのは議会だよりでも載っておりましたし、広く住民の皆様にも周知されていることかと思います。

担当課として検討いたしまして、まず条例等には、その連帯保証人につきましては、２名とるということはまずどこにも書いておりません。今まで運用としまして、入居申し込みをされる際に連帯保証人は２名出してくださいという形でやっていたという経緯がございます。町内で議論をしまして、まずは２名確保することが難しいという声が非常に多かったので、１名にまずしてみようと。これをまず２名をゼロにするのではなくて、連帯保証人をまず１名にしてみて入居者の方がより入居しやすいようにしてみてはどうかということで、いわゆる経過措置といいますか、まずはそういった議会での提案もございましたので、２名を１名にしたという経緯でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、この保証人の規定を削除するという、管理標準条例では削除とする一方で、国交省の説明では、入居時において緊急時に連絡がとれるよう勤務先、親戚や知人の住所等、緊急時の連絡先を提出させることが望ましいというふうにされていますよね。御存じだと思い

ます。そういうことで、緊急連絡先ということが求められているというふうに思っています。ですから、この連帯保証人を削除して、かわりにこの緊急時の連絡先、これを提出してもらうことは可能ではないでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

可能か不可能かということであれば、今、議員がおっしゃったように、連帯保証人を削除して緊急連絡先という形で提出していただくことは可能です。ただ、そうした場合、入居者の家賃の支払いに対する保証というのが全くなくなります。

実は、国土交通省ともこの件につきましては担当に相談会がありましたので、国交省としましても、やはりセーフティネットの一環としての公営住宅でありますので、入居がしやすくなるような、この民法の改正に伴って入居がしにくくなるという状況は避けたいということで、今回公営住宅の標準条例からは保証人の欄を削除したということでございますけれども、一方で、公営住宅を運営する側の自治体としましては、じゃ、家賃が滞納が発生したときに何も担保するものがないというのは、運営側としてはやはり避けたいということで、保証人の規定につきましては今慎重に、県内でいいますと、どこの市町も今回の民法改正に伴いまして、保証人を全部削除するということは今のところ考えていないという状況でございます。

御指摘のように、それと別にまた緊急連絡先というのを聴取するというのは、連帯保証人も聴取しながら緊急連絡先も聴取するというのは、より運営側としましては、何かあったときの連絡先の確保ということで有効かと思いますので、いろんな手段を含めて今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

やろうと思えば可能であると。ただというふうなことで言われました。

佐賀市のホームページを見ました。これは見られたというふうに思っていますけど、市営住宅入居に係る連帯保証人についてということで、これは2017年ですよね、相当前です。――相当前ということはないかな、連帯保証人に関する運用を変更しましたというふうに書いて

あります。これまで市営住宅に入居する際は連帯保証人を決めていただいていましたが、以下の対象者に限り例外的に連帯保証人ではなく、緊急連絡人の届け出を認めることとしましたというのがあるんですよ。だから、私は、これもちょっと参考にすべきことかなと。今言われたように、できるだけやはり入居しやすくすると、これが最大の目的ですから、そういう意味では、対象者としていろいろある。60歳以上の者とか障がい者、戦傷病者、原子爆弾云々とかハンセン病とか、いろいろ書いてあります。そういう意味で、要綱もつくられて、それから緊急連絡先の届けというふうな、出せばすぐ出てくるんですけど、ちゃんとあります。ですから、これはやはり参考にすべきじゃないのかというふうに思っております。

先ほどの答弁では、どこでも連帯保証人をちゃんと置いておりますというような答弁だったろうと思うんですけど、こういうやり方もとっているところがあるわけですね。

ですから、ぜひこういうのも参考にしていただきたい。できれば、やはり緊急連絡先というふうな形で入居しやすくするということが必要ではないかということを申し上げたいと思います。

それで、世間一般では、私から言うまでもないわけですけれども、連帯保証人になるもんじゃなかという認識があるわけですよ。（発言する者あり）あっ、意味がわからんということですか。連帯保証人は全く同じ責任があるわけですから、そういう意味で。

そういう中で、連帯保証人がなかなか見つけることが困難になってきていると。見つからなければ入居できないということになりますと、ちょっとまずいかなというふうに思います。

そこで、ちょっと条例を見てみました。町長は特別な事情があると認められる者に対して、請書及び契約書に連帯保証人の連署を必要としないこととすることができるとあります。これは町長御存じですね。この免除規程の運用でできるんじゃないかというふうに私は考えるわけです。どうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういうときの適用は、例えば、災害に遭った人が避難してきて緊急時で入れるような場合とかはそういう適用ができるというふうに思います。

それで、そもそも公営住宅で、借金するんじゃないんですよ、借金するので連帯保証人ならおっしゃるように誰もなり手はいないんでしょうけど、公営住宅に入るのに連帯保証人が

１人見つからないというのはよっぽどのことだし、もし天涯孤独であれば、先ほどから言うように保証会社で保証してもらえるような仕組みをつくるので、そこをやってもらうと、そこぐらいは町の税金を使う町営住宅として担保するのは行政の我々からすると当然のことだと思いますので、そんなにひどいことをしているという認識は全くありません。そして、さっきのようなやつはそういうケース・バイ・ケースで、避難してきた人とか、基山でも災害に遭った人とかが入ったときは保証人とかもちろん要らないし、そういう例はいっぱいあるし、今までも何回も入っていただいた例はあるので、そういうときに使うものだというふうに理解しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁されましたけど、それはわかります。

この件で、私ちょっと調べてみました。吉野ヶ里町です。担当者に、ちょっと行けばよかったんですけれども、担当者に電話してお聞きをいたしました。吉野ヶ里町についても連帯保証人１名ということで入居を受け付けていますと。連帯保証人を一人も見つけられないという人は現在のところおりませんと。おりませんけれども、もしあれば、入居を受け付けるというふうな説明を受けたところなんですよ、入居を受け付けますというような。だから、この特別な事情としてどんこん――町長はさっき保証会社とか云々とかおっしゃっていましたけど、そういうふうなこともやっている吉野ヶ里町もあるんですね。ですから、本当に連帯保証人が見つからないということによって入れないということがないように、ぜひそういう方向でやっていただきたいと。

そこで、答弁では条例の改正は行いませんと、規則はするというふうに言われました。私は、いろんな公営住宅を、いわゆる住宅施策から生活保証を基本とした福祉施策にやっぱり転換する必要があると、そういうふうな形にですね、これが大事だと。いわゆる入居できない人はちゃんと町が面倒見ますよということじゃなくてから、本当に福祉施策へ展開すると、これが必要であるというふうに思っております。

そういう意味では、本当に身寄りのない高齢者などが入居しやすくなるためにも連帯保証人については削除の方向で検討を求めたいというふうに思います。

次に、ちょっとわからないので再度お聞きをいたします。

条例改正については行わないとしながらも、条例改正をしないけれども、保証人については新たに極度額の設定が必要になるというふうな答弁をお聞きいたしました。それについてばどういうことなのか説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

令和２年４月１日から民法が改正になりまして、この公営住宅に係る部分についても影響が出てくるところでございます。

本日、御質問いただいています連帯保証につきまして、先ほどからの議論で連帯保証人にやはり今までのイメージとしては、いわゆる本人とイコールで連帯保証債務というのは負うというのが社会通年上の常識でございますけれども、今回の民法の改正で一番大きく変わるのは、この連帯保証人に対して、保証の極度額という言い方をしますけれども、上限額、ここまで保証しますよという上限額を定めないと、その連帯保証契約につきましては、４月１日以降無効になるということが今回民法改正で行われます。どういうことかと言いますと、家賃と言いましても、月に１万円とか２万円だとして、年間にすると24万円、２万円だとして24万円、５年ももし滞納してしまいますと100万円を超えるわけです。その５年間も滞納した時点で、いきなり連帯保証人にじゃ、あなた100万円払ってくださいと言われても、それは連帯保証人としては困るというのが、実際判例等でどの辺まで連帯債務を負うべきなのかというところがございまして、平均で13.2カ月とか３カ月分ですね。１年ちょっと分ぐらいは払う義務を負うだろうというのが、これは国土交通省の資料のほうではございます。

そこで、今回連帯保証人をなぜ私どもが残してまだ運用したいと言っているのかと言いますと、今回、連帯保証人を残すかわりに連帯保証人が保証する上限額をしっかり定めます。これは条例ではなく規則のほうでしっかりと契約をする時点で私は、例えば、12カ月分を保証しますということをしっかり定めた上で印鑑をいただきますので、そういった意味では、連帯保証人、今までどれだけ保証しなければいけないのかという不安があったのが若干拭われるのかなというふうに国のほうも民法の改正を行っておりますので、保証極度額と、住宅の保証極度額を今回定めるということで、規則の改正を年度内に行って４月１日からの新たな入居に関して、契約に関してこれは適用されますので、令和２年４月１日以降の契約、入居者に対しては、上限額を定めた連帯保証人を１名つけていただくというのを運用の中で取

り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今度改正というか、変えられた内容についてはやはり周知するという、もちろんホームページを見れば書いてあります。

先月、入居者の方から、保証人２人で入っておられる方なんですよね。１人亡くしたと。だからもう一人見つけないかんというふうな心配をされておったんですよ。だから、そういう方もいらっしゃいます。だから、きちっと10月から１人でいいですと。だから、今１人いらっしゃるから引き続きいいですよというふうなことも含めてやはりきちっと周知をする。それから、この家賃の減免、徴収猶予についても、内容も含めて周知徹底、これはぜひともやっていただきたいというふうに思っております。

最後にそれについてお答えください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

改正内容の周知徹底でございます。ホームページでは常に掲載しておりますけれども、やはりまだ不十分なところがございます。一度上げるだけではなくて、定期的に上げて、新着の上のほうに持ってくるなり、新規の入居者に対してはちゃんと納得いくような説明をするなり心がけながら周知徹底のほうを行っていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後です。発達障害児支援の充実について質問をいたしました。

しかし、私の勉強不足でちょっと質問の角度が悪かったのかなというふうに今反省をしております。改めてそういう意味で質問したいと思いますが、またちょっと間違いがあれば訂正をお願いしたいと思います。

この発達障害とはそもそも何かということで、パンフレットによりますと、何らかの要因で中枢神経に機能不全があることにより対人関係や行動のコントロール、学業などに支障が

生じる状態のことをいいますとされて、自閉症とか注意欠陥、多動性障害、それから学習障害の大きく３つに分類されると。そして、病気ではなく、個性とか特性の一つであると、こういうふうな書き方をされております。そういう意味で、先ほど言いましたように、私の認識が非常に浅かったというふうに思っているところでおります。

そこで、この発達障害は早目に気づくことが大切だと言われています。この早期発見のための対策についてですけれども、発達障害の疑いがある子どもを対象にした支援事業、基山町としての支援事業とか、支援が必要なときの相談体制とか、そういうのはどのようになっていますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

相談体制というところですけれども、まずは、福祉課において相談窓口ということで行っているところです。相談内容を聞いていく中で、個別の事業所のサービス内容とか、その子に合ったどのようなサービスがあるかなど、個別専門的な相談になっていくということであれば、相談業務を委託しておりますＮＰＯの総合相談支援センター「キャッチ」というところに委託をしておりますので、そちらのほうにつなぐということでしております。

また、福祉課以外でも、保健センターの相談や佐賀県の相談機関とか事業所の相談所など、たくさんの相談機関はあることにはなっております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういう発達障害の疑いといいますか、ある子どもに対するそういう事業とともに、子どもの発達障害、子どもの発達で悩む親御さんに対する支援、これが非常に大事だというふうなこともお聞きをいたします。そうしますと、そういう保護者の方に対する取り組みとか事業、これは具体的に基山町では何かされていますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

幼児に対する発達支援相談というのを発達障害の専門機関のほうに委託しながら、委託し

てから事業を行っているところがございますので、保健センターにおいて、子育て世代包括支援センターのほうで、その分については相談窓口として対応しながら、その委託した事業所と連携しながら支援のほうを行っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

家族の方がいろいろ悩み苦しんでおられるということで、やはり何としても、もちろん子どもさんが中心ですけれども、その親を、保護者をやはり支援するということが非常に求められているというふうにお聞きをいたしました。

町内で発達障害の子どもさんを抱える複数の保護者の方からもお聞きをしたわけですけど、ちょっと紹介して終わりたいと思います。

それによりますと、特別支援クラスの先生は本当に大変な中で頑張ってもらっていると。しかし、待遇が悪いと。先生たちの負担は年々大きくなっていると。早期発見・早期療育に力を入れてもらえばと。後々いい結果を生むと。支援員の研修などにももっとお金をかけていただきたいというふうな声もお聞きをいたしました。

最後にですけど、児童発達支援センターはもう今ありますから、それでいきますという答弁ですよね、簡単に言ってしまえば。そいばってん計画にはつくりますとなっているわけです。設置しますとなっておるわけです。そこがちょっと私疑問なんですよ。あるなら、もう計画前からあったわけですから。――と私は思うんですけど。わざわざ計画――わざわざと言うことはないんですけど、計画に上げてあるわけですね。それの関係はどうなんですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

こちら第１期の基山町障害児福祉計画の策定時に、国の指針に出されておりましたので児童発達支援センターについて単独設置か共同設置を検討すると表記をしておりました。ただ、計画策定前から鳥栖の若楠児童発達支援センターとの連携がいいのではないかということは考えていたところでございます。

この計画も踏まえて、この若楠児童発達支援センターを圏域設置と位置づけまして、そのセンターとの連携をすることによりまして、障がいのある子を支援するということで、障が

いのある子の支援を進めたいと考えております。（「以上で質問を終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会いたします。

～午後３時30分　散会～